

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第95期)	至	2022年3月31日

児玉化学工業株式会社

(E00839)

第95期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

児玉化学工業株式会社

目 次

頁

第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第95期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	児玉化学工業株式会社
【英訳名】	KODAMA CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坪 田 順 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目2番16(日宝秋葉原ビル)
【電話番号】	050(3645)0121(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 横 山 治 男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目2番16(日宝秋葉原ビル)
【電話番号】	050(3645)0121(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 横 山 治 男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	19,966,640	18,799,359	17,867,389	13,768,204	14,884,764
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△276,597	△552,014	△14,697	351,981	579,075
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△213,750	△694,174	△471,653	350,073	417,233
包括利益 (千円)	29,994	△731,101	△462,858	442,502	575,218
純資産額 (千円)	1,555,870	1,074,700	558,322	3,936,513	4,467,026
総資産額 (千円)	16,531,288	14,643,449	12,829,958	13,236,686	12,885,479
1株当たり純資産額 (円)	242.95	86.60	△53.83	414.17	468.87
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△60.12	△185.49	△121.87	48.52	48.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	28.06	26.74
自己資本比率 (%)	5.3	2.3	△1.6	24.4	28.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	23.2	12.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	9.4	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	698,611	1,184,268	746,384	627,637	1,087,535
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△479,895	△212,801	△729,073	△387,521	△384,257
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△90,459	△700,175	△934,647	917,109	△908,173
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,512,114	1,739,050	837,919	1,953,287	1,768,882
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	866 (375)	891 (375)	842 (290)	706 (236)	693 (294)

- (注) 1 第91期、第92期および第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行なっております。第91期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。
- 4 第91期において、PT. ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAの当社が保有する全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除いております。また、第94期において、無錫普拉那塑膠有限公司の当社が保有する全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	11,723,467	11,092,810	10,109,383	8,749,343	9,246,255
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△193,778	△533,505	△91,156	285,168	310,971
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△431,689	△1,170,310	△740,553	446,564	301,309
資本金 (千円)	3,238,169	3,343,856	3,343,856	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	37,389,411	3,952,941	3,952,941	7,859,191	7,859,191
純資産額 (千円)	1,063,297	76,247	△714,654	2,815,208	3,117,329
総資産額 (千円)	11,431,443	10,161,249	9,122,318	9,859,358	9,590,043
1株当たり純資産額 (円)	292.22	18.28	△184.49	361.46	400.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△121.41	△312.71	△191.36	63.15	33.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	35.80	19.31
自己資本比率 (%)	9.3	0.7	△7.8	28.6	32.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	15.9	9.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	7.3	10.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	213 (196)	216 (217)	208 (172)	196 (163)	188 (172)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	219.7 (115.9)	91.7 (110.0)	34.6 (99.6)	70.0 (141.5)	50.1 (144.3)
最高株価 (円)	283	1,276 (1,610)	663	589	550
最低株価 (円)	56	572 (120)	235	230	298

- (注) 1 第91期、第92期および第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、「1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行なっております。第91期の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。
- 4 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1946年3月	小関商事株式会社を創立、洋装雑貨の製造販売業を営む。
1952年5月	東京都台東区に児玉金属工業株式会社を設立、金属加工を開始、同時にプラスチック加工の研究に着手。
1955年8月	商号を児玉化学工業株式会社と改称、大型真空成形機によるプラスチック成形品の生産を専門に開始。
1957年8月	東京都大田区に東京工場を建設。
1959年9月	静岡市に静岡工場を建設。
1961年4月	横浜市に横浜工場を建設。
1961年7月	大阪府茨木市に大阪工場を建設。
1962年5月	額面変更のため小関商事株式会社へ合併、合併後の商号を児玉化学工業株式会社とし、本店所在地を東京都台東区に移転。
1962年7月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
1965年4月	埼玉県本庄市に埼玉工場を建設、東京工場を集約移転。
1967年3月	台湾台北市に合弁会社華玉工業股份有限公司を設立、エコーラック(鞆類)の生産を開始。
1980年4月	静岡県袋井市に袋井工場を建設。
1988年2月	タイ国に合弁会社THAI KODAMA CO., LTD. (現 連結子会社)を設立、同国におけるプラスチック成形品製造販売に進出。
1989年9月	台湾台南縣に兒玉機械股份有限公司を設立、同国におけるプラスチック成形関連機械および装置の製造販売に進出。
1990年3月	埼玉第二工場を建設。
1990年9月	タイ国にTHAI KODAMA CO., LTD. (現 連結子会社)の販売子会社SYNERGY MARKETING CO., LTD.を設立。
2000年12月	華玉工業股份有限公司の工場を閉鎖、エコーラック(鞆類)の生産をTHAI KODAMA CO., LTD. (現 連結子会社)へ移管。
2002年6月	華玉工業股份有限公司の台北事務所を閉鎖、開発営業部門は当社エコーラック事業部に統合。
2002年10月	中国江蘇省に無錫普拉那塑膠有限公司(現 連結子会社)を設立。
2002年11月	タイ国チャチェンサオにECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. (現 連結子会社)を設立。
2003年4月	大阪工場を閉鎖。
2003年5月	華玉工業股份有限公司は、兒玉機械股份有限公司と合併し、消滅。
2003年12月	静岡工場を閉鎖。 東京都台東区にプラナー東海株式会社(エコーラック株式会社)およびエコーリフレックス株式会社(エコーラック・ブランド株式会社)を設立。
2005年5月	中国天津市に普拉那(天津)複合製品有限公司を設立。
2005年12月	エコーラックカバン国内事業およびバンブラ事業をエコーラック・ブランド株式会社へ譲渡。

2006年 9 月	エコーラックカバン国際事業をエコーラック株式会社へ譲渡。 エコーラック商標をエコーラック・ブランド株式会社へ譲渡。
2007年12月	エコーラック・ブランド株式会社は、エコーラック株式会社を吸収合併。
2009年 4 月	西湘工場を建設。
2009年 8 月	横浜工場を閉鎖し、西湘工場へ移転。
2011年 4 月	児玉機械股份有限公司を閉鎖。
2012年 3 月	エコーラック・ブランド株式会社を閉鎖。 インドネシア国にPT. ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAを設立。
2012年 6 月	ベトナム国にTHAI KODAMA (VIETNAM) CO., LTD. (現 連結子会社)を設立。
2012年 8 月	本店所在地を東京都中央区に移転。
2013年 7 月	普拉那(天津)複合製品有限公司を天津恒瑞祥商貿有限公司等へ譲渡。
2018年 3 月	PT. ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAをDAIWA KASEI (THAILAND) CO., LTD. へ譲渡。
2020年 4 月	無錫普拉那塑膠有限公司を蘇州明強塑料有限公司へ譲渡。
2020年 8 月	本店所在地を東京都千代田区に移転。
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

(注) 当社は、1962年 5 月小関商事株式会社に吸収合併されましたが、この合併は、実質上の存続会社である当社が発行する株式の 1 株の額面金額を50円に変更するため、当社が事業休止中の同社に吸収合併される形態をとったものであります。
したがって、合併以前については、実質上の存続会社である児玉化学工業株式会社(被合併会社)に関して記載してあります。

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、連結子会社3社および非連結子会社1社（2022年3月31日現在）により構成）においては、自動車部品事業、住宅設備・冷機部品事業、アドバンスドマーケット事業の3部門に関する事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社および関係会社の位置付け等は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（自動車部品事業）

自動車部品（インストルメントパネル、バンパー、ドアパネル、ドアトリム、ラゲージトリム、ピラーガーニッシュ、サイドマッドガード、コンソール、シリンダーヘッドカバー、オイルリザーバタンク等内外装部品各種）の製造販売を行っております。

〔主な関係会社〕当社、ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD.

（住宅設備・冷機部品事業）

住宅関連製品（洗面ミラーキャビネット、浴室天井、カウンターパネル、浴槽エプロン、洗濯機パン、排水トラップ、サニタリー部品、厨房部品等）、家電部品（冷蔵庫内装部品、OA機器部品等）、食品包装材関連製品、プラスチックシート製品（単層、多層、コーティング）の製造販売を行っております。

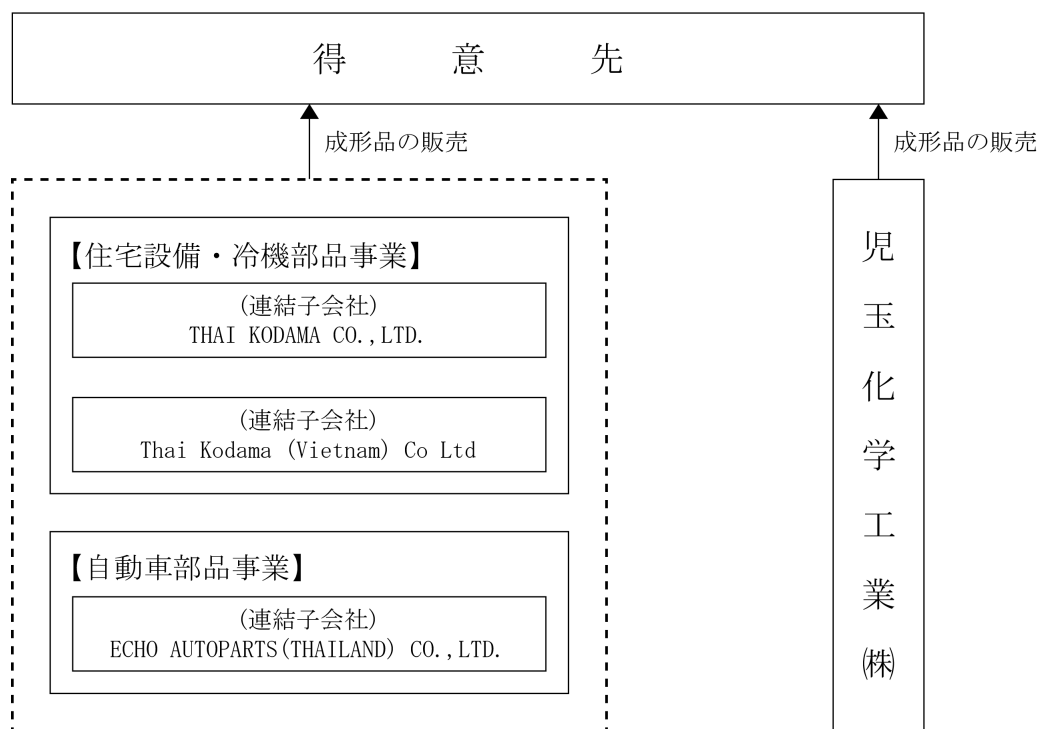
〔主な関係会社〕当社、THAI KODAMA CO., LTD.、THAI KODAMA (VIETNAM) CO., LTD.

（アドバンスドマーケット事業）

エンターテインメント関連製品（ゲーム用パッケージ等）、物流資材関連製品（自動車部品用トレイ、電気機器部品用トレイ等）の製造販売を行っております。

〔主な関係会社〕当社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. ※ 1、3	タイ チャチェン サオ	千タイバーツ 240,000	自動車部品事業	99.0 (51.0)	—	役員の兼任 2名
THAI KODAMA CO., LTD. ※ 1、2、4	タイ バンコク	千タイバーツ 150,000	住宅設備・冷機部 品事業	48.67	—	役員の兼任 2名
THAI KODAMA (VIETNAM) CO., LTD. ※ 1、2	ベトナム ドンナイ	千ベトナムド ン 33,324,800	住宅設備・冷機部 品事業	48.67 (48.67)	—	—————

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 ※ 1 特定子会社であります。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有(または被所有)割合欄の(内書)は間接所有であります。

5 ※ 2 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

6 上記以外に非連結子会社が1社あります。

7 ※ 3 ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,710,075 千円
	(2) 経常利益	66,268 千円
	(3) 当期純利益	66,268 千円
	(4) 純資産額	939,820 千円
	(5) 総資産額	2,235,638 千円

8 ※ 4 THAI KODAMA CO., LTD. については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,669,715 千円
	(2) 経常利益	170,762 千円
	(3) 当期純利益	137,372 千円
	(4) 純資産額	1,242,816 千円
	(5) 総資産額	1,796,937 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品事業	455 (161)
住宅設備・冷機部品事業	220 (132)
アドバンスドマーケット事業	4 (—)
全社(共通)	14 (1)
合計	693 (294)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
188 (172)	43.09	16.14	4,772,692

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車部品事業	82 (83)
住宅設備・冷機部品事業	88 (88)
アドバンスドマーケット事業	4 (—)
全社(共通)	14 (1)
合計	188 (172)

(注) 1 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、児玉化学工業労働組合(組合員数126名)と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社につきましては、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、時代のニーズに速やかに応えるための機敏な対応と、グローバルな視点で独創的な開発システムにより、プラスチックの可能性を追求し、いつもお客様の信頼に値する製品づくりに徹し、全てのステークホルダーに対し魅力ある企業であることを経営理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2023年3月期の売上高158億円、営業利益8億円を達成目標としております。

(3) 中長期的な経営戦略および対処すべき課題

新型コロナウイルスに対するワクチン接種の拡大効果により緩やかに回復の兆しを見せつつも、度重なる感染再拡大による生産活動への制約が繰り返されるなど、依然として先行きが不透明な状況にあります。更にロシアのウクライナ侵攻による地政学リスクの高まりや原油および原材料価格の高騰などによる影響も重なり、経済活動の停滞や今後の景気回復への影響に対する懸念が払拭されないまま推移しております。

こうした先行きが不透明な状況においても、当社は変化する社会のニーズに柔軟に対応し、持続的に進化し続けることが当社グループの果たすべき重要な使命であると認識し、当社グループが有する経営資源を最大限に活用しながら、以下の課題に取り組み、企業価値の更なる拡大を目指してまいります。

・企業体質の向上

更なる企業体質向上のため、常に業務品質の向上を目指すとともに、生産工程の機能を見直し、全ての無駄を今まで以上に排除して生産性・財務体質の改善を図ると同時に、信頼性の維持・向上を第一として、品質マネジメントシステムを確実に履行・維持し、安定した品質の確保により、お客様の視点に立つものづくりを行います。

・成長分野への進出

当社は、樹脂加工の領域として「自動車部品事業」「住宅設備・冷機部品事業」で事業を展開するとともに、当社が持つ軽量化・断熱等省エネ技術を強みとして樹脂加工領域における時代のニーズに合致した新しい事業を開拓してまいります。

・ESG〈環境、社会、ガバナンス〉の取り組み強化

また、当社グループは環境保全と環境改善を使命とし、人と地球に優しい企業を実現するため、環境に関係するあらゆる法令・条例を遵守し、ESGを経営の中核に据えた事業運営を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、次のようなものがあります。なお、当社は、当社グループにおける各種リスク発生の可能性を把握し、発生の回避および発生時に迅速・的確な対応ができるようにするための体制の確立に努めてまいります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 受注量の変動

当社グループの主事業は受注生産事業であり、得意先の発注方針、工法変更、競合他社との受注競争および生産動向等により受注高が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要取引先への依存度

当連結会計年度における売上高の12%がTOTOグループに対するものでありますが、同社グループとは納入数量、価格等について長期納入契約は締結しておらず、当社に対する取引方針が変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これまで培ってきた技術をベースとして新製品・新技術の開発や生産体制の整備を推進し、新たな需要の発掘や拡販活動を強化してまいります。

(3) 原材料価格の変動

当社グループの製品の主原料は、熱可塑性樹脂であり石油化学製品の価格が高騰し、それを製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、複数の購買先を確保するなどして仕入価格の変動抑制に取り組んでおります。

(4) 製品の品質

品質管理には万全の体制をとっておりますが、予期せぬ製品の欠陥が発生し修理費用等を負担する可能性があります。当社グループでは、品質管理について基準を設け、常に徹底した管理、適切な対応に取り組んでおります。

(5) 資金調達

当社グループは、金融機関からの借入れを中心に資金調達を行っています。資金の調達コストは、金利や格付け機関による当社グループに対する評価の影響を受けます。金利上昇や当社グループの業績悪化などにより、高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社はグループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループは、日本に本社を置き事業運営を行っているため、各地域における現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表等作成のため円換算しております。従って、為替レートの変動により換算に適用するレートが変動し、円換算後の損益が影響を受けることになります。

(7) 法的規制について

当社グループの事業は、事業を展開する各国において様々な法の規制を受けておりますが、予期せぬ法的規制の変更により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、関係会社を通じて法律や規制の変更状況、政治や経済の状況変化の把握に努めております。

(8) 災害等

主要な事業において複数の生産拠点を有しておりますが、地震、火災等不測の事態が発生した場合には、一時的に生産が著しく低下する可能性があります。当社グループでは、自然災害や事故に対する対応策の検討や訓練を継続的に実施しております。

(9) 固定資産の減損会計による影響

固定資産の減損会計の適用に伴い、経営環境の変化等により、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるよう帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失として計上する可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、世界各地において経済活動が制限される状況が続いています。当社グループの自動車部品事業においても、得意先の生産状況等に鑑み、国内および海外の一部の工場で一時的な稼働停止や生産調整を行うなど厳しい事業環境が続いております。

当社グループは、事業環境が改善するまでは、機動的・予防的な財務施策により資金の流動性確保に努めるとともに、需要に応じて生産活動の徹底、設備投資の抑制や徹底的な固定費削減など緊急対策等を進め、また、各拠点と報告会を毎日開催し情報交換を行い、新型コロナウイルス感染症の影響が最小限となるよう努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響規模やまん延の終結の時期等については見通しが難しい状況であり、影響が長期化、深刻化した場合には、個人消費の低迷、国内外のサプライチェーンの停滞、当社グループの停滞など、当社グループの財政状態および経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 株式の希薄化のリスク

当社は、エンデバー・ユナイテッド株式会社が組成したファンドであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に対して、第三者割当増資により普通株式及びA種優先株式を発行しております。発行された7,812,500株のA種優先株式の全部について、普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合には、7,812,500株（議決権個数78,125個）の当社普通株式が交付されることとなります。かかるA種優先株式に対する普通株式を対価とする取得請求権の行使により、当社普通株式の1株当たりの株式価値および持分割合が希薄化し、当社株価に悪影響をおよぼすおそれがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスに対するワクチン接種の拡大効果により緩やかに回復の兆しを見せつつも、度重なる感染再拡大による生産活動への制約が繰り返されるなど、依然として先行きが不透明な状況にあります。当社グループの主要な取引先である自動車業界でも需要の順調な回復が認められる一方、新型コロナウイルス再拡大や半導体他様々な部品の供給面での影響を受け、頻繁に生産調整を繰り返すなど、本格的な回復の遅れが顕著であり、更にロシアのウクライナ侵攻による地政学リスクの高まりや原油および原材料価格の高騰などによる悪影響も重なり、経済活動の停滞や今後の景気回復への影響に対する懸念が払拭されないまま推移しております。

こうした状況下で、2021年度前半の当社の業況は新型コロナウイルス感染拡大も落ち着きを見せ始めていたこと等による安定的な需要回復を背景に昨年8月に業績予想を上方修正いたしました。年度後半以降には様相が一転、感染再拡大の影響や世界的な半導体不足に代表される部品調達難に起因する生産調整等による自動車部品事業における売上高の減少および主要原材料である樹脂価格の高騰等、当初の想定以上に収益を圧迫する要因が重なったため、今年3月に連結および個別業績予想の下方修正に到る状況となりました。

海外事業においては、主力であるタイ、ベトナムの事業も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け2021年度第3四半期は経営環境が急速に悪化したものの、事業構造改革およびコスト削減効果により第4四半期では順調に回復に向かいました。

また、国内事業においても海外事業と同様に収益面では全社における事業構造改革およびコスト削減効果により年度前半は順調に推移しておりましたが、第3四半期以降は新型コロナウイルス感染症の再拡大や自動車業界の生産調整、原材料価格高騰等による悪影響を受け、連結・個別とも昨年8月に開示いたしました会社予想に対しては売上高・損益とも減収・減益となりました。

財務体質の健全化については、進めてきた様々な経営改善施策の実施による事業収益性の改善に加え、前々連結会計年度までの赤字による資本の毀損、今後の新製品、新技術の開発のための新たな資金の調達不安や人材不足等の問題を解決すると同時に抜本的な再建が必要と判断し、2020年1月に産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（いわゆる事業再生ADR手続）の正式な申請を行い、対象債権者（取引先金融機関）による金融支援等を内容とした事業再生計画を策定、2020年4月開催の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、全ての対象債権者からの同意のもと、事業再生計画および事業再生ADR手続を着実に進めることと、2020年6月に、当社の主力市場である自動車業界への豊富な投資実績を有するエンデバー・ユナイテッド株式会社が組成したファンドであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合との間で、第三者割当方式により、普通株式およびA種優先株式を発行する資本増強策を実施いたしました。

当社グループは、この事業再生計画を確実に実施することにより収益力を上げ、財務内容を健全化させ経営基盤を安定化させると同時に、安定操業の確保、コンプライアンスの遵守およびリスク管理の強化などに継続的に取り組んでまいりました。

その結果、このような非常に厳しい経営環境下ではありましたが、2019年度を初年度とした3年間の中期経営計画に織り込まれた事業構造改革および2020年4月に成立した事業再生ADR手続および事業再生計画に基づく経営再建を着実に進め、更に徹底した各種原価低減に取り組んだ結果、当期の連結業績は前年度および事業再生計画の計画値を上回る連結売上高・利益となりました。

売上高	14,884百万円（対前期比 8.1%増加）
営業利益	677百万円（対前期比 33.2%増加）
経常利益	579百万円（対前期比 64.5%増加）
親会社株主に帰属する 当期純利益	417百万円（対前期比 19.2%増加）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当社グループは製品別セグメントから構成されており、「自動車部品事業」、「住宅設備・冷機部品事業」および「アドバンスドマーケット事業」の3つを報告セグメントとしております。

自動車部品事業

当事業の国内自動車部門におきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大、半導体等部品供給不足の影響で年度後半より減産傾向が続き売上高が減少しましたが、年度前半において国内・海外向けSUV車を中心に需要が順調に推移したことにより売上高は微増となりました。海外自動車部門におきましても、同様に新型コロナウイルス感染症の影響は残る状況ではありますが、タイのECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. については、前連結会計年度と比べ回復基調となり売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は84億50百万円(前連結会計年度比8.4%増)、セグメント利益は4億47百万円(前連結会計年度比220.7%増)となりました。

住宅設備・冷機部品事業

当事業の国内住宅設備部門におきましては、住宅リフォーム需要の緩やかな増加が継続していることによるオリジナル洗面化粧鏡の好調、引き続きのDIY等の巣籠り需要が好調を継続、加えて業務用空調部品が増加したことにより、売上高は増加いたしました。海外冷機部品部門におきましては、タイのTHAI KODAMA CO., LTD. は冷機部品が、新型コロナウイルス感染症の影響もあり売上高は微減となりました。ベトナムのTHAI KODAMA (VIETNAM) CO., LTD. は引き続き業務用冷蔵庫部品が好調に推移し、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は52億91百万円(前連結会計年度比4.7%増)、セグメント利益は5億56百万円(前連結会計年度比34.1%増)となりました。

アドバンスドマーケット事業

当事業におきましては、ゲームソフトパッケージの事業で、昨年需要期ほどの増加は無かったものの、新規に参入しましたIT機器事業や植物工場向けなどの事業の売上が寄与したことにより増収となりましたが、一方で、事業拡張のための先行的な費用などが必要であったため、利益率10%以上を確保したものの、減益となりました。

この結果、売上高は11億42百万円(前連結会計年度比24.1%増)、セグメント利益は1億21百万円(前連結会計年度比12.9%減)となりました。

当連結会計年度末の総資産は、128億85百万円となり、前連結会計年度と比べ3億51百万円の減少となりました。

流動資産では、売上債権の減少により1億81百万円減少し、固定資産では有形固定資産の減少等により1億69百万円の減少となりました。

負債では、流動負債は短期借入金の減少等により6億20百万円減少し、固定負債は長期借入金の減少等により2億61百万円の減少となりました。

純資産では、利益剰余金の増加等により、5億30百万円の増加となりました。これらの結果、自己資本比率は28.3%(前連結会計年度末は24.4%)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金および現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により10億87百万円増加し、投資活動により3億84百万円減少し、財務活動により9億8百万円減少いたしました。この結果、資金は前連結会計年度より1億84百万円減少し、17億68百万円(9.4%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は10億87百万円(前連結会計年度比4億59百万円の収入増)となりました。これは主に、税引前当期純利益および減価償却費等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は3億84百万円(前連結会計年度比3百万円の支出減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は9億8百万円(前連結会計年度比18億25百万円の支出増)となりました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

③生産、受注および販売の状況

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車部品事業	8,055,018	6.4%
住宅設備・冷機部品事業	5,265,958	6.3%
アドバンスドマーケット事業	583,422	△30.6%
合計	13,904,398	4.0%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

ロ. 受注状況

当社グループは受注による生産を行っておりますが、いずれも随時受注契約で、受注確定日と納入日は短期間のため記載を省略しております。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
自動車部品事業	8,450,638	8.4%
住宅設備・冷機部品事業	5,291,760	4.7%
アドバンスドマーケット事業	1,142,365	24.1%
合計	14,884,764	8.1%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、棚卸資産、繰延税金資産、固定資産の減損損失及び退職給付に係る負債等であり、継続して評価を行っております。なお、当社グループは、新型コロナウイルスの影響が少なくとも一定期間続くとの仮定の下、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響は不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあり、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の算定に際して用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、国内におきましては、2021年前半は新型コロナウイルス感染拡大も落ち着きを見せ始めていたこと等による安定的な需要回復を背景に順調に推移いたしました。年度後半以降には様相が一転、感染再拡大の影響や世界的な半導体不足に代表される部品調達難に起因する生産調整等による自動車部品事業における売上高の減少および主要原材料である樹脂価格の高騰等、収益を圧迫する要因が発生いたしました。海外におきましては、タイ、ベトナムの事業も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け2021年度第3四半期は経営環境が急速に悪化したものの、事業構造改革およびコスト削減効果により第4四半期では順調に回復に向かいました。

その結果、当連結会計年度の売上高は148億84百万円（前連結会計年度比8.1%増）と増収となり、営業利益は6億77百万円（前連結会計年度比33.2%増）、経常利益は5億79百万円（前連結会計年度比64.5%増）、税金等調整前当期純利益は5億79百万円（前連結会計年度比52.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億17百万円（前連結会計年度比19.2%増）となりました。

b 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、主事業は受注生産事業であり、得意先の工法変更、外注政策、競業他社との受注競争および生産動向等により受注高が大きく変動することがあります。

また、当社グループの主力分野であるプラスチック材料での住宅設備、自動車部品分野は、過当競争体質の状況下であり、価格競争が激しく、当社グループにとって不利な受注価格になることがあります。

c 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、営業活動による資金の増加は10億87百万円(前連結会計年度比4億59百万円の収入増)となりました。これは主に、税引前当期純利益および減価償却費等によるものです。

投資活動による資金の減少は3億84百万円(前連結会計年度比3百万円の支出減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

財務活動による資金の減少は9億8百万円(前連結会計年度比18億25百万円の支出増)となりました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

今後、内部留保を超える設備投資は借入等外部調達にて対応予定であります。

d 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、世界各地において経済活動が制限される状況が続いています。当社グループの自動車部品事業においては、得意先の生産状況等を鑑み、国内および海外の一部の工場で一時的な稼働停止や生産調整を行うなど厳しい事業環境が続いており、今後の経過によっては当社グループの財政状況および経営成績等に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の世界経済への影響規模やまん延の終結の時期等については見通しが難しい状況ですが、当社グループは、事業環境が改善するまでは、機動的・予防的な財務施策により資金の流動性確保に努めるとともに、需要に応じた生産活動の徹底、設備投資の抑制や徹底的な固定費削減など緊急対策等を進め、新型コロナウイルス感染症の影響が最小限となるよう努めています。

e 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)目標とする経営指標」に記載のとおりです。

当目標の達成に向けた取り組みについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、技術開発力のある成形加工メーカーとして、独自技術の確立、拡大を基本理念としております。新材料・新商品開発は、樹脂材料及び設備機械メーカーとジョイントワークしつつ、新加工法の開発および生産治具・自動省力機の設計・製作を積極的に進めております。更に近年、環境課題から脱炭素の取組みとして、CO₂排出削減のため軽量かつ剛性でリサイクル可能な技術が開発上のキーアイテムとなっております。今後、樹脂とカーボンファイバーや環境素材といった多様な材料を融合する成形技術を、昨年度導入しました複合材設備で強化推進してまいります。

当連結会計年度におけるグループの全体の研究開発費は50百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 自動車部品事業

自動車部品分野では、軽量かつ剛性でリサイクル可能な技術として、各種繊維強化コンポジット材による板金の樹脂化に取り組み、当社の新工法が大手自動車メーカーに採用され、金属代替部品として実用化を達成しております。

また、軽量化技術としては、従来から検討進めております化学発泡成形技術に加えて、物理発泡成形技術についても試作開発検討を進めております。更には環境面から熱・音マネジメントが要求される需要に対しても、今後のマルチマテリアル化を睨み、一層機能向上を狙った部材の開発にも引き続き取り組んでおります。

一方、高品位な意匠性を実現するためのフィルムによる加飾技術では、3次元フィルム加飾工法による高品位内装部材は採用、実用化されております。ここでの3次元フィルム技術の更なる進化としては、触感や透過といった機能性を高めた技術改良を進めており、採用の拡大を目指しております。

その他に当社の強みである真空成形技術の究極レベルを達成するため、高機能樹脂も駆使しながら技術革新に挑戦しております。

(2) 住宅設備・冷機部品事業

住宅設備・冷機部品分野では、当社の主力製品である洗面キャビネットにおいて、設計まで遡った究極的なもの造り活動の成果として、コスト低減提案が採用され更なる展開を進めております。

また、本事業でも、既述の3次元フィルム技術の進化として、撥水・撥薬剤・抗菌の機能性を有した技術を追求しており、ここでも、新たな需要の開拓を進めております。

このように、更なる機能、品質向上を目的とした技術が確立し、新規製品の実現に向けて開発を加速しております。

(3) アドバンスドマーケット事業

従来のアミューズメント市場向けゲームソフトパッケージ等の開発に加えて、複合材技術、真空・圧空成形技術、3次元フィルム技術といった多様な技術開発力で、各種市場での需要に対応していきます。

IT製品やエネルギーインフラ市場向けとして、軽量かつ高精度の薄肉成形を可能とする各種カーボンファイバー素材成形の研究開発、医療・介護や植物工場向け市場に関しては、それらの機器部品に対応する真空・圧空成形技術、また、こだわり家電やその他移動体向けでは、3次元フィルム技術などを適用させ、市場開拓をすすめております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)では、長期的な営業活動に重点を置き、併せて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度では自動車部品事業及び住宅設備・冷機部品事業を中心として425百万円の設備投資を行いました。

セグメント毎の主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 自動車部品事業

当社西湘工場において射出成型設備等を購入。

当事業の設備投資金額は161百万円であります。

(2) 住宅設備・冷機部品事業

当社埼玉工場およびTHAI KODAMA (VIETNAM) CO., LTD. において生産設備等を購入。

当事業の設備投資金額は261百万円であります。

(注) 設備投資額は、有形固定資産および無形固定資産にかかるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	住宅設備・冷 機部品事業及 び自動車部品 事業	住宅・冷機部 品等生産設備 及び自動車部 品製造設備	461,984	293,561	528,609 (51,993)	4,059	71,632	1,359,847	74 (63)
西湘工場 (神奈川県小田 原市)	自動車部品事 業及アドバン スドマーケッ ト事業	自動車部品 等生産設備	1,174,312	181,867	1,672,130 (22,526)	63,262	193,053	3,284,627	82 (83)
袋井工場 (静岡県袋井市)	自動車部品事 業及び住宅設 備・冷機部品 事業	自動車部品事 業及び住宅・ 冷機部品等生 産設備	42,459	104,988	96,531 (6,736)	—	1,750	245,729	14 (25)
本社 (東京都千代田 区)	全社管理業 務及び販売業 務	事務・ 販売業務	3,537	—	— (—)	—	11,164	14,701	18 (1)

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD.	本社及びバン パコン工場 (タイ国 チャチェン サオ)	自動車部品 事業	自動車部品 等生産設備	102,419	81,148	188,824 (17,264)	0	20,711	393,104	229 (52)
	アマタナコ ン工場 (タイ国ア マタナコ ン)	自動車部品 事業	自動車部品 等生産設備	169,990	95,373	358,676 (40,440)	5,509	33,602	663,152	144 (26)
THAI KODAMA CO., LTD.	本社及び工 場 (タイ国バ ンコク及び チャチェン サオ)	住宅設備・ 冷機部品事 業	住宅・冷機 部品等生産 設備	21,047	84,101	107,791 (13,109)	202,608	28,988	444,537	101 (44)
THAI KODAMA (VIETNAM) CO., LTD.	本社及び工 場 (ベトナム 国ドンナ イ)	住宅設備・ 冷機部品事 業	住宅・冷機 部品等生産 設備	—	133,823	— (4,184)	—	—	133,823	31 (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具および備品および建設仮勘定の金額であります。

2 THAI KODAMA (VIETNAM) CO., LTD. は土地を賃借しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、得意先の生産動向、事業競争力、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。また、設備投資の実施にあたっては、市場動向、業績動向、資金計画などを踏まえ、設備投資の内容や時期を柔軟かつ適切に見直しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,800,000
A種優先株式	8,000,000
計	23,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,859,191	7,859,191	東京証券取引所 市場第二部 (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
A種優先株式	7,812,500	7,812,500	—	(注) 2、3
計	15,671,691	15,671,691	—	—

(注) 1. 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までのA種優先株式の
転換による増減は含まれておりません。

2. A種優先株式の内容は次のとおりです。

(1) 剰余金の配当

① 優先分配金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日(以下「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記②に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「本優先配当金」という。)を行う。

② 優先配当金の額

本優先株式1株当たりの本優先配当金の額は、以下の算式に従い算出される金額について、配当基準日の属する事業年度の初日(但し、配当基準日が2021年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。)から配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算により算出される金額とする。但し、配当基準日の属する事業年度中の、配当基準日より前の日を基準日として本優先株主または本優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したときは、本優先株式1株当たりの本優先配当金の額は、その各配当における本優先株式1株当たりの本優先配当金の合計額を控除した金額とする(本優先配当金は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)。

<算式>

本優先配当金=256円×2.0%

③ 累積条項

当社は、ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日のみを基準日とした場合の本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「本累積未払配当金」

という。)については、当該翌事業年度以降、本優先配当金並びに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する。

④ 非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、本優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

① 優先分配金

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株当たり、256円に本累積未払配当金相当額および本経過未払配当金相当額を加えた金額を金銭により分配する。

「本経過未払配当金相当額」は、残余財産分配日を剰余金の配当の基準日と仮定し、残余財産分配日の属する事業年度の初日(但し、残余財産分配日が2021年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日)(同日を含む。)から残余財産分配日(同日を含む。)までの日数を上記(1)①の算式に適用して得られる優先配当金の額とする。

② 非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、上記①に係るものを超えて、残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権(転換権)

① 転換権の内容

本優先株主は、2020年6月30日以降いつでも、当社に対し、下記④に定める数の普通株式の交付と引換えに、その保有する本優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下「転換請求」という。)ができるものとし、当社は、当該転換請求に係る本優先株式を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、下記④に定める数の普通株式を交付するものとする。なお、下記⑥に従い、転換請求の効力が発生する日を、以下「転換請求権効力発生日」という。(注)

(注) スポンサー契約の規定により、割当予定先は、本優先株式の割当日から2021年3月31日までの間、普通株式を対価とする取得請求権の行使を行うことができないものとされています。但し、当該期間中であっても、当社が以下のいずれかに該当する場合はこの限りではないとされています。なお、本優先株式の内容とスポンサー契約の規定で、転換請求を行うことができる時期に差異が設けられているのは、登記上の理由によるものです。

- ① スポンサー契約またはこれに付随する株式引受契約等に定める表明および保証または義務に重大な違反がある場合
- ② 本対象債権者に対する金融債務に係る最終契約に債務不履行事由等が発生した場合
- ③ 金融商品取引法に基づく有価証券報告書または四半期報告書その他の開示書類の提出、届出または開示をしない場合

② 当初転換価額

当初転換価額は、256円とする。

③ 転換価額の調整

(i) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

- (a) 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & = & \text{調整前} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} \end{array}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

- (b) 普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により転換価額を調整する。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & = & \text{調整前} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

- (c) 下記(iv)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たりの払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新発行普通株式数」は「処分普通株式数」、「自己普通株式数」は「処分前自己普通株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\begin{array}{lcl} \text{調整後} & = & \text{調整前} \\ \text{転換価額} & & \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{(既発行普通株式数} \\ \text{—} \\ \text{自己普通株式数)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{新発行} \\ \text{+ 普通株式数} \\ \text{時価} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{(既発行普通株式数—自己普通株式数)+新発行普通株式数} \end{array}}$$

- (d) 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(iv)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本(d)において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(d)において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行または処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (e) 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下本(e)において同じ。)の合計額が下記(iv)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(e)において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得さ

れて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(ii) 上記(i)に掲げた事由によるほか、下記(a)乃至(c)のいずれかに該当する場合には、当社は本優先株主および本優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後転換価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。

(a) 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

(b) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(c) その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

(iii) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(iv) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日のVWAPの平均値とする。

(v) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、本(v)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

④ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

$$\begin{array}{lcl} \text{取得と引換えに} & & \text{転換請求に係る本優先株式の数} \times 256 \text{円} \\ \text{交付すべき} & = & \\ \text{普通株式数} & & \text{転換価額} \end{array}$$

⑤ 転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

⑥ 転換請求の効力発生

転換請求の効力は、転換請求に要する書類が上記⑤に記載する転換請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(5) 現金を対価とする取得請求権(償還請求権)

① 償還請求権の内容

本優先株主は、2020年6月30日以降、いつでも、当社に対して金銭を対価として、その保有する本優先株式の全部または一部を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、本優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。)における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該償還請求の効力が生じる日に、当該本優先株主に対して、下記②に定める金額の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべき

本優先株式は、償還請求が行われた本優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。(注)
(注) スポンサー契約の規定により、割当予定先は、本優先株式の割当日から2021年3月31日まで
の間、現金を対価とする取得請求権の行使を行うことができないものとされています。但し、
当該期間中であっても、当社が以下のいずれかに該当する場合はこの限りではないとされてい
ます。なお、本優先株式の内容とスポンサー契約の規定で、償還請求を行うことができる時期
に差異が設けられているのは、登記上の理由によるものです。

- ① スポンサー契約またはこれに付随する株式引受契約等に定める表明および保証または義務に重
大な違反がある場合
- ② 本対象債権者に対する金融債務に係る最終契約に債務不履行事由等が発生した場合
- ③ 金融商品取引法に基づく有価証券報告書または四半期報告書その他の開示書類の提出、届出ま
たは開示をしない場合

② 償還価額

本優先株式1株当たりの償還価額は、256円に本累積未払配当金相当額および本経過未払配当金
相当額を加えた額とする。なお、本②においては、上記(2)①に定める本経過未払配当金相当額の
計算における「残余財産分配日」を「償還請求日」と読み替えて、本経過未払配当金相当額を計算
する。

③ 償還請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

④ 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求に要する書類が上記③に記載する償還請求受付場所に到達したとき
または当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(6) 現金を対価とする取得条項

① 強制償還の内容

当社は、2021年4月1日以降、当社の取締役会が別途定める日(以下「強制償還日」という。)の
到来をもって、本優先株主または本優先登録株式質権者の意思にかかわらず、本優先株主または本
優先登録株式質権者に対して強制償還日から2週間以上前までに通知を行ったうえで、当社が本優
先株式の全部または一部を取得するのと引換えに、本優先株式の強制償還日における会社法第461
条第2項に定める分配可能額を限度として、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して下記
②に定める金額の金銭を交付することができる。なお、本優先株式の一部を取得するときは、取得
する本優先株式は、取得の対象となる本優先株式の数に応じた比例按分の方法により決定する。

② 強制償還価額

本優先株式1株当たりの強制償還価額は、256円に本累積未払配当金相当額および本経過未払配
当金相当額を加えた額とする。なお、本②においては、上記(2)①に定める本経過未払配当金相当
額の計算における「残余財産分配日」を「強制償還日」と読み替えて、本経過未払配当金相当額を
計算する。

(7) 譲渡制限

本優先株式を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。

(8) 株式の併合または分割および株式無償割当て

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優
先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権
の無償割当てを行わない。

(9) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

3. 発行済株式のうち、A種優先株式7,812,500株については、債権（金銭債権2,000,000千円）の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2017年8月10日 (注1)	4,165,000	37,389,411	131,353	3,238,169	131,353	217,136
2018年9月10日～ 2018年9月25日 (注1)	584,000	37,973,411	35,872	3,274,041	35,872	253,008
2018年10月1日 (注2)	△34,176,070	3,797,341	—	3,274,041	—	253,008
2018年10月1日～ 2019年1月28日 (注1)	155,600	3,952,941	69,815	3,343,856	69,815	322,824
2020年6月30日 (注3)	11,718,750	15,671,691	△3,243,856	100,000	△322,824	—

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。

2 普通株式10株につき1株の割合で株式併合したことによる減少であります。

3 2020年6月30日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が普通株式3,906,250株、A種優先株式7,812,500株増加し、資本金が1,500,000千円、資本準備金が1,500,000千円増加しております。ただし、同日を効力発生日とする減資および欠損填補により、資本金が4,743,856千円、資本準備金が1,822,824千円減少しております

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	19	25	13	6	3,889	3,956	—
所有株式数(単元)	—	3,259	5,237	1,066	326	35	68,476	78,399	19,291
所有株式数の割合(%)	—	4.16	6.68	1.36	0.42	0.04	87.34	100	—

(注) 1 自己株式4,811株は「個人その他」に48単元、「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しております。

2 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式660単元が含まれております。

A種優先株式

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	—	—	—	78,125	78,125	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
エンデバー・ユナイテッド2号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2-5-1	10,491	66.97
小林 崇将	滋賀県大津市	472	3.02
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	232	1.48
林 成昭	広島県広島市	171	1.09
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	146	0.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	92	0.59
西 美恵子	広島県広島市	89	0.57
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	81	0.52
土屋 賢一	静岡県賀茂郡	68	0.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (役員報酬BIP信託 口・75823口)	東京都港区浜松町2-11-3	66	0.42
計	—	11,911	76.03

所有議決権数別

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権数に対する 所有議決権数 の割合(%)
エンデバー・ユナイテッド2号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2-5-1	26,788	34.18
小林 崇将	滋賀県大津市	4,728	6.03
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	2,324	2.96
林 成昭	広島県広島市	1,712	2.18
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,467	1.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	922	1.17
西 美恵子	広島県広島市	899	1.14
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	813	1.03
土屋 賢一	静岡県賀茂郡	680	0.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (役員報酬BIP信託 口・75823口)	東京都港区浜松町2-11-3	660	0.84
計	—	40,993	52.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	7,812,500	—	A種優先株式の内容は、(1)株式の総数等②発行済株式(注)2に記載の通りであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,835,100	78,351	同上
単元未満株式	普通株式 19,291	—	同上
発行済株式総数	15,671,691	—	—
総株主の議決権	—	78,351	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式 66,017株(議決権 660個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 児玉化学工業株式会社	東京都千代田区神田須田町 2-25-16	4,800	—	4,800	0.03
計	—	4,800	—	4,800	0.03

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託が所有する当社株式66,017株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式報酬制度の導入)

当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員であるものを除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について、2015年6月26日開催の第88回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

なお、2020年5月15日開催の取締役会において、信託の期間を2020年8月31日から2025年8月31日へ期間延長することを決議いたしました。

1. 本制度の概要

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたします。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付および給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 本制度の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式を交付することで、中長年に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託契約日	2015年8月26日
⑧信託の期間	2015年8月26日～2025年8月31日
⑨制度開始日	2015年8月26日
⑩議決権	行使しないものといたします。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫取得株式の上限額	1億5千万円（信託報酬・信託費用を含む。）
⑬帰属権利者	当社
⑭残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

3. 信託・株式関連事務の内容

①信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社がB I P信託の受託者となり信託関連事務を行う予定となっております。
②株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	178	78,239
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,811	—	4,811	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当事業年度末66,017株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当方針につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、剰余金の配当は業績に応じて行うことを基本としつつ、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、配当額の中長期的な安定等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益剰余金の現況に鑑み、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただくことといたします。ただし、A種優先株式については、定款の定めに従って、優先配当致します。

(注) 基準日が当事業年度に属するA種優先株式に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円 銭)
2022年5月13日 取締役会決議	40,000	5.12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性および効率性を確保し、環境変化に迅速に対応できる組織体制を維持し、株式価値を継続的に向上させていくために、公正な経営システムを構築することを主眼とし、適時かつ積極的な情報開示を行うことが重要と考えております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

a. 取締役、取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在で取締役10名（うち、執行役員兼務者3名）で構成され、経営の基本方針をはじめとする重要事項を決定する機関と位置づけしており、取締役会規則に決議事項を具体的に定め、年11回開催しており、業績の進捗についても議論され方策等を検討しております。

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しており、本報告書提出日現在で取締役監査等委員3名（委員長 横山徹 委員 鈴木洋之 委員 浦部明子）で構成され、3名ともに社外取締役監査等委員となっております。取締役会をはじめとした重要な会議には全て参加し、意思決定および業務執行に対して適切な監査を行っております。

また、社外取締役監査等委員鈴木洋之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外取締役監査等委員浦部明子氏は、弁護士の資格を有しており、高い専門性ならびに多くの経験と実績を積み重ね相当程度の知見を有しております。

c. 経営執行会議

取締役と監査等委員および幹部社員で構成される経営執行会議を月1回以上開催し、各担当業務遂行状況報告を受け、必要に応じて協議のうえ業務執行指示を行い、取締役会には業務遂行状況の報告を行うとともに、重要案件の付議を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

a. 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、当社グループの役職員が法令・定款および当社グループの経営理念を尊重することが企業経営の前提であることを周知徹底し、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役会規則、児玉化学グループ企業倫理憲章等を定める。

(b) その経営の徹底を図るため、当社のコンプライアンス担当取締役を任命し、児玉化学グループ企業倫理憲章等の周知徹底を行う。

(c) 当社の取締役は、取締役会規則その他の関連規則に基づき、当社グループの重要事項について取締役会において意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。

(d) 当社の監査等委員は、監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、当社グループの業務執行者に対して職務執行に関する事項の報告を求め、当社グループの業務および財産の状況の調査を行い、監査室とも緊密に連携すること等により、業務執行者の職務執行について監査・監督を行う。

(e) 当社のコンプライアンス担当取締役は、業務執行部門の責任者、監査室および監査等委員会との連携により所管の当社グループ各社を含め、内部統制の実効性の確保に努める。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(a) 文書管理規定その他の関連規定に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。

① 株主総会議事録

② 取締役会議事録

③ その他取締役の職務執行に関する重要な文書

(b) 前号の他、会社業務に関する文書の保存および管理については文書管理規定に基づき適正に保存、管理する。

(c) 当社の取締役は、各業務執行部門が保存および管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスク管理統括責任者を当社の社長とし、リスクマネジメントとコンプライアンス関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるための当社グループのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

- (b) 当社の監査室は子会社を含む各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長および監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
- (c) 当社グループの取締役は当社グループの重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに当社の取締役会に報告する。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 中期経営計画に沿って、事業セグメント毎に策定した事業戦略に基づき事業を推進するものとし、年度予算等の具体的な経営目標は、当社の取締役会においてこれを定め、その達成を図る。
 - (b) 当社および当社子会社の取締役会をはじめとする各審議決定機関および各職位の権限ならびに各部門の所管事項を当社グループの社内規則に定め、当社グループの経営に関する意思決定および執行を効率的かつ適正に行う。
- e. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等を定める。
 - (b) 当社グループの使用人は児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス委員会に報告するものとする。また、当社グループの使用人は、監査等委員会に対して直接報告することもできる。
 - (c) 法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社の取締役は、各業務執行部門を指揮し、当社およびグループ各社においてコンプライアンス体制をはじめ内部統制が有効に機能するための方策を確保する。
 - (b) 当社の監査室は当社およびグループ各社の内部統制の有効性を監査し、結果を社長および各業務執行部門の責任者ならびに監査等委員会に報告し、重要な事項については取締役会に報告する。
 - (c) 当社の子会社の社長は、業務の適正を確保するため、当社の子会社の内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社の監査等委員会、取締役会および業務執行部門に対して定期的に報告を行う。
 - (d) 当社の監査等委員会は、当社および当社の子会社の社長または使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、当社および当社の子会社の業務および財産の状況の調査を行う。
- g. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
 - (a) 当社の監査等委員会の職務を補助する組織を監査室とする。
 - (b) 当社の監査等委員会は、監査室等に対し、内部監査結果の報告または特定事項の調査を求めることができ、必要に応じ、改善策の策定を指示または勧告することができる。
- h. 前項の取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役は除く）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助者の人事異動等については、監査等委員会の同意を得て行う。
- i. 当社の取締役（監査等委員である取締役は除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制および当社の子会社の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - (a) 次に掲げる資料は重要経営情報として当社の監査等委員会に提出、報告する。
経営執行会議資料、予算資料、月次・四半期決算資料、内部情報開示資料、監査室の業務監査報告書
 - (b) 当社グループの取締役は前項のほか次に定める事項を当社の監査等委員会に報告する。
 - ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ② 重大な法令・定款違反
 - ③ コンプライアンス上の重要な事項
 - (c) 当社グループの使用人は内部統制上の重大な問題事項を発見した場合は、当社の監査等委員会に直接報告できる。
 - (d) 当社グループの取締役および使用人は、当社の監査等委員会が当社事業の報告を求めた場合、または業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- j. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、児玉化学グループ・コンプライアンス行動規範、コンプライアンス・ホットライン運用規則等を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接通報がされた場合、通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- k. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は必要に応じ会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。

1. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 社外取締役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める。
 - (b) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査等委員と監査室との間の連携、情報交換等を行う。
- m. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a) 適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備し運用する。
 - (b) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを適切に評価し対応する。
 - (c) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備し運用する。
 - (d) 真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備し運用する。
 - (e) 財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
 - (f) 財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切に対応する。
- n. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応統括部署である人事総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役の員数

当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当会社は、取締役を監査等委員とそれ以外の取締役とを区分して選任し、株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等

当会社は、会社法第459条第1項および第460条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 自己の株式の取得

当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ハ. 取締役および監査等委員の責任免除

当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役および監査等委員（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査等委員が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当会社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	坪田 順一	1957年6月8日生	1986年1月 1992年10月 2001年1月 2005年11月 2010年2月 2013年9月 2014年3月 2015年7月 2017年7月 2019年4月 2019年6月 2020年6月	バイエル㈱入社 バイエルドイツ本社無機化学品事業部 日本ミシュランタイヤ㈱購買部部長 エックスアロイジヤパン㈱代表取締役 東洋合成工業㈱上席執行役員化学品事業本部長 第一樹脂工業㈱経営企画部長 同社執行役員 同社取締役 同社代表取締役社長 当社顧問 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役社長(現)	(注)2	3,800
常務取締役 生産統轄	齋藤 義一	1960年10月17日生	1979年4月 2003年4月 2007年4月 2011年6月 2013年10月 2015年4月 2016年4月 2017年7月 2018年3月 2018年6月 2018年10月 2020年6月	当社入社 当社埼玉事業部購買課長 当社生産本部埼玉工場製造部次長兼製造技術課長 当社生産本部西湘工場製造部部長 当社西湘工場第2製造部長兼第2生産管理部長 当社西湘工場第2技術生産GM兼西湘工場長兼西湘第2製造部長兼埼玉第2製造部長 ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO., LTD. 出向 同社取締役社長 当社理事第2事業本部副本部長兼ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO., LTD. 取締役社長 当社理事兼ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO., LTD. 取締役社長 当社取締役執行役員兼ECHO AUTOPARTS(THAILAND) CO., LTD. 取締役社長 当社取締役執行役員兼生産本部長 当社常務取締役執行役員兼生産統轄(現)	(注)2	4,600
取締役 営業統轄	黒沢 清和	1962年8月20日生	1985年4月 1986年7月 2005年10月 2010年4月 2014年4月 2018年6月 2018年10月 2019年6月 2020年6月 2021年4月	当社入社 当社機械事業部機械課 当社営業本部自動車G r 課長 当社営業本部自動車G r 次長 当社営業本部第2営業G r 部長 当社執行役員第2事業本部副本部長兼第2営業G r 部長 当社執行役員兼第2事業部長兼第2営業G r 部長 当社取締役執行役員兼第2事業部長兼技術開発本部長 当社取締役執行役員兼営業統轄兼技術開発本部長兼品質保証統轄 当社取締役執行役員兼営業統轄(現)	(注)2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	橋本 真一	1959年7月3日生	1982年4月 2002年9月 2004年8月 2006年6月 2009年10月 2012年10月 2020年11月 2021年6月	東部ガス㈱入社 同上新会社㈱G S専務取締役 日本電産ネミコン㈱入社 白河工場管理部長 同社常務取締役（管理統括・C F O） 日本電産マシナリー㈱出向 取締役常務執行役員（事業統括・C F O） 日本電産サーボ㈱出向 取締役常務執行役員 当社入社 執行役員C R O兼C F O 当社取締役執行役員兼C R O兼C F O（現）	(注)2	100
取締役	中村 公泰	1955年4月11日生	1980年4月 1988年7月 1996年1月 2000年1月 2003年4月 2004年4月 2008年4月 2014年1月 2015年6月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	日産自動車㈱入社 日産ヨーロッパアンテクノロジーセンター社出向 日産自動車㈱商品企画部門商品主管 同社開発部門車両開発主管 同社開発部門V P 同社開発部門常務 東風汽車有限公司総裁 日産自動車㈱副社長 同社取締役副社長 ㈱日産オートモーティブテクノロジー取締役会長 エンデバー・ユナイテッド㈱ エグゼクティブディレクター（現） 当社取締役（現）	(注)2	0
取締役	珍部 千裕	1959年1月3日生	1981年4月 1986年9月 2002年2月 2005年5月 2006年10月 2020年4月 2021年6月	㈱三菱銀行(現㈱三菱U F J 銀行) 入行 ウエスト ドイチェ・ランドスバンク入行 クレディ・リヨン銀行(現クレディ・アグリコル銀行)入行 フェニックス・キャピタル㈱ 入社 同社取締役(現) エンデバー・ユナイテッド㈱シニアマネージングディレクター(現) 当社取締役(現)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中 真人	1975年8月29日生	1999年4月 2004年6月 2006年10月 2015年4月 2019年10月 2020年6月	㈱日本エル・シー・エー入社 アーンストアンドヤング・グロー バル・ファイナンシャル・サービ ス㈱（現：E Y トランザクショ ン・アドバイザリー・サービス ㈱）入社 フェニックス・キャピタル㈱入社 エンデバー・ユナイテッド㈱マネ ージングディレクター エンデバー・ユナイテッド㈱シニ アマネーシングディレクター （現） 当社取締役（現）	（注）2	0
取締役 （監査等委員）	横山 徹	1955年3月14日生	1978年4月 1987年8月 1991年4月 2003年4月 2005年4月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2015年6月 2020年7月 2021年6月	日産自動車㈱入社 オランダ日産自動車会社出向 英国日産自動車出向 同社経理部部长 カルソニックカンセイ㈱コーポレ ートオフィス V P 同社執行役員経理部門担当 同社取締役専務執行役員経理部門 担当 カルソニックカンセイヨーロッパ 社会長 日本電産トーソク㈱取締役常務執 行役員C F O & 管理本部本部長 日本電産㈱本社経営管理監査部部 長 同社退社 当社取締役（監査等委員）（現）	（注）3	0
取締役 （監査等委員）	鈴木 洋之	1952年5月23日生	1976年11月 1977年12月 1986年6月 1988年7月 1992年7月 2012年7月 2016年1月 2016年6月 2016年9月 2016年9月 2016年12月 2019年4月 2020年2月 2020年4月 2020年6月 2020年6月	監査法人中央会計事務所入所 クーパース・アンド・ライブラン ド ニューヨーク事務所出向 中央クーパース・アンド・ライブ ランド国際税務事務所（現P w C 税理士法人）入所 同事務所パートナー 同事務所C E O P w C ジャパン日本代表 P w C ジャパン合同会社代表執行 役 公益財団法人そらぶちキッズキャ ンプ評議員 鈴木洋之公認会計士事務所設立 代表 エンデバー・ユナイテッド㈱ 社 外取締役 税理士法人東京ユナイテッド パ ートナー ㈱クロスポイント取締役 税理士法人東京ユナイテッド 退 所 ㈱クロスポイント取締役退任 みずほ証券（株）取締役監査等委 員 当社取締役（監査等委員）（現）	（注）4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	浦部 明子	1972年11月29日生	2000年4月	弁護士登録、虎ノ門南法律事務所入所	(注)3	0
			2007年2月	(株)損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン(株)法務部常駐顧問		
			2010年1月	虎ノ門南法律事務所パートナー(現)		
			2016年6月	IJTテクノロジーホールディング(株) (現(株)IJT) 社外監査役(現)		
			2016年7月	学校法人北里研究所学外幹事(現)		
			2018年6月	(株)リプロセル社外監査役		
			2021年6月	当社取締役(監査等委員)(現)		
計						9,200

- (注) 1 取締役中村公泰、取締役珍部千裕、取締役中真人、取締役横山徹、取締役鈴木洋之および取締役浦部明子は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 横山徹 委員 鈴木洋之 委員 浦部明子
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の取締役兼務執行役員を除く執行役員は、以下のとおりであります。

氏名	職名
北村 以知雄	執行役員 新規事業開発統轄 経営企画室長
木暮 達人	執行役員 埼玉工場・袋井工場統轄

② 社外役員の状況

当社と社外取締役のうち、中村公泰氏は、エンデバー・ユナイテッド株式会社のエグゼクティブディレクターであり、また、珍部千裕氏および中真人氏は、エンデバー・ユナイテッド株式会社のシニアマネージングディレクターです。エンデバー・ユナイテッド株式会社を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合は、当社との間で、当社普通株式および当社A種優先株式の発行等に関するスポンサー契約を締結しており、本第三者割当増資により、当社の議決権の49.85%を取得しており、さらに当社A種優先株式について普通株式を対価とする取得請求権を行使することにより最大で当社の議決権の74.89%を有することとなります。社外取締役監査等委員会委員横山徹氏、社外取締役監査等委員会委員鈴木洋之氏および社外取締役監査等委員会委員浦部明子氏との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役監査等委員浦部明子氏は、虎ノ門南法律事務所パートナー及び株式会社I J T Tの社外監査役を兼務しており、当社と虎ノ門南法律事務所および株式会社I J T Tとの間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員会委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、経営の監視機能の強化を図っており、現体制において経営の監視機能が有効に機能していると判断しております。

監査等委員会委員は会計監査人と四半期ごとに、その監査内容についての報告を定期的に受けております。また、期中においても会計監査に同行するなど相互の連携を図っております。

なお、当社において、社外取締役監査等委員会委員を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の企画部門における豊富な経験や知見等を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

当社は経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を監督する機能をもつ取締役会に対し、取締役監査等委員会委員3名を社外取締役監査等委員会委員とすることで経営の監視機能を強化しております。

また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役監査等委員会委員3名による監査が実施されることにより、外部からの経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

③ 監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、四半期ごとに定期的な会合を持ち、監査計画や監査実施状況などに関して意思の疎通を図っております。また、業務監査の際は日程調整をし、できる限り同道するなど相互の連携を図っております。

また、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部監査部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度四半期レビュー報告会や会計監査報告会で報告を行っております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会の組織は、社外取締役である取締役3名で構成され、それぞれは公認会計士および弁護士ならびに企業の経営幹部経験者でありそれぞれの長所を生かした活動をしています。常勤の監査等委員はおりませんが、監査等委員会で選定された委員長が監査等委員会を招集、運営しています。監査等委員会は監査環境の整備および社内情報の収集に積極的に努めています。また、監査室が監査等委員会の職務を補助する組織として位置づけられており内部統制システムの整備・運用の状況の監査を監査室と協働して行っています。

監査等委員会は期初に当年度の当社経営方針や会社の置かれた状況などをもとに監査計画を作成しますが、内部監査を担当する監査室とは意見交換を行い効率的な計画の立案に努めています。また、監査等委員会で承認された監査計画は取締役会で説明され、意見交換をし監査活動に対する理解を深めています。

なお、監査室長は毎月開催される監査等委員会へ出席し相互に監査結果を共有し意見交換を行っています。

会計監査人とは期初に監査計画の共有を行い、四半期ごとにレビュー結果の報告を受け意見交換を行っており、協力体制を整えています。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、またその他会社方針に適合していることを監視・監督するために、取締役会およびリスク管理・コンプライアンス委員会には全監査等委員が出席し、また、原則毎月1回開催される経営執行会議には出席して業務執行状況を監視・監督し、積極的に意見交換を行っています。また、会議だけでなく適宜取締役等との直接の意見交換も実施しています。その他重要な決裁書類である伺い書の閲覧も行っています。

重要な子会社に対しては経営執行会議にて業績やコンプライアンス等の状況把握を行っています。また、監査室が行う内部監査には同行し監査を実施しています。また、その際には現地監査法人とのミーティングも行っています。

当事業年度において各委員の監査等委員会への出席状況は下記のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
鈴 木 洋 之	1 5 回	1 4 回
横 山 徹	1 2 回	1 1 回
浦 部 明 子	1 2 回	1 2 回

監査等委員会における当期の主な検討事項として、再建中期計画による事業構造改革の実施状況およびこれに関する情報開示ならびに重要な会計処理および開示の状況の検討などを挙げています。これらの検討事項については取締役会、経営執行会議等への出席および直接行う取締役との意見交換、また、会計事項については四半期ごとに行うレビュー報告会など会計監査人との連携により監査をしてきました。

また、当社の監査等委員は常勤者はおきませんので監査等委員会委員長を中心に上記の活動を実施しています。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室1名で組織されております。監査室は、定期的および随時必要な内部監査を実施しており、その結果は、代表取締役および監査等委員会に報告し、被監査部署に業務改善の提言・勧告をしています。その活動における監査等委員との情報交換・連携により監査等委員の機能および内部統制評価の機能強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

b. 継続監査期間

1962年以降

当社は、1962年以降、継続して監査法人薄衣佐吉事務所による監査を受けております。なお、1962年以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記の期間より前となる可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 河合 洋明

公認会計士 平谷 一史

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
その他の監査従事者 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、専門性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を勘案したうえで総合的に判断しております。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が独立性と専門性を有し、適正な監査を実施しているかを監視および検証しております。さらに監査法人との定期的な意見交換および職務の執行状況についての報告を受け、監査等委員会監査等基準に基づき監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認などを行い、監査法人を総合的に評価し、再任・不再任を決定するものとしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	24,000	—

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会からの答申を踏まえて、取締役会において決定しております。

a. 業績連動報酬等（業績連動型株式報酬）に関する事項

業績連動報酬には、株式報酬を採用しています。この報酬は、業績指標として単年度の連結当期純利益を掲げ、その目標値に対する達成度合に応じて算出されるポイントを年度ごとに付与し、原則として累積ポイント数に相当する当社株式を取締役の退任時に支給することとしています。業績指標として連結当期純利益を選定した理由は、中長期的に継続的なグループ全体の業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものとするためです。

業績連動報酬等の額の算定方法は、毎年3月末時点で在任する制度対象者について、同日に終了する事業年度に係る制度対象者のポイントを、役位および業績指標に基づき同年5月末日に算定し、付与しています。付与されるポイントは、業績指標についての目標値の達成度に応じて、基準となるポイント数の0.7倍から1.3倍の範囲で変動します。

b. 非金銭報酬等の内容

上記「業績連動報酬等に関する事項」の通りです。

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る株主総会決議

当社の取締役の報酬等の額は、2015年6月26日開催の第88回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の年度総額を、1億3千万円以内とすることをご承認いただいております。また、同株主総会において5事業年度あたり総額1億5千万円を抛出し、当該金額を所定の東京証券取引所における当社株式の終値で除して得られる数を付与株式の上限とすることを内容とする株式報酬制度の導入に関する議案も決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬等に係る株主総会決議

監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第88回定時株主総会において、年総額5千万円以内とすることをご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます）は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会からの答申を踏まえて、取締役会において決定いたします。

決定方針の内容

当社は、時代のニーズに速やかに応えるための機敏な対応と、グローバルな視点で独創的な開発システムにより、プラスチックの可能性を追求し、いつもお客様の信頼に値する製品づくりに徹し、全てのステークホルダーに対し魅力ある企業であり続けることを経営理念としています。

この経営理念の実現のために最も重要な経営資源は人材であると考えます。すなわち、当社が考える経営理念の実現のためには、高度な能力・資質を備え、様々な困難や重圧を乗り越えることのできる人材が不可欠です。このことは、組織を先導することが求められる取締役等の経営人材についてひとしおです。

このような認識を踏まえ当社の取締役報酬は、激化する人材獲得競争の中で経営理念を実現し、当社の中長期的な企業価値の向上についての中核的な役割を担うことのできる優秀な経営人材を獲得・維持し、そうした人材に対する適切な動機付けを行うためのインセンティブを付与することを目的とします。

本方針は、これらの目的の実現に向けて、適切に構成、水準その他取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定を行うための方針です。

本方針の、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役以外の取締役に関する内容は、当社の執行役員の報酬について準用されます。

1. 基本原則

当社の取締役報酬に関する基本原則は、次のとおりとします。

- ①当社の取締役の報酬水準は、他社との人材獲得競争の中で、優秀な人材を獲得・維持できる競争力のある水準とする。
- ②各取締役の報酬水準は、それぞれの職責および業績を反映し、企業価値の向上に対する寄与について公正に報いる。
- ③過度な短期志向を排し、中長期的な視点からの企業経営を促すことが期待できる報酬構成とする。
- ④報酬構成要素に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動したものを含める。

2. 報酬水準

当社の取締役の報酬水準は、主に優秀な人材の獲得・維持の観点から、他社との人材獲得競争において競争力のある水準の実現を目指すものとします。

そのため、報酬水準は、原則として、人材獲得において競合すると想定される企業をピア・グループとして設定し、このピア・グループとの比較において競争力のある水準の実現を目指すものとします。ピア・グループは、業種業態、売上規模、利益規模等の指標を中心として、人材獲得における競合可能性を総合的に検討して設定し、経営・事業環境の変化等を踏まえ、適宜、見直しを行います。

競争力のある報酬水準は、経営・事業環境や人材市場における個別的・具体的な事情を踏まえて検討されるものであり、その積極的な定義を一般的・抽象的に行うことは困難であると考えられます。しかし、他方で、ピア・グループにおける報酬水準の中央値を下回る水準では、競争力のある水準とは言い難いと考えられます。

そのため、報酬水準の競争力の検討は、ピア・グループにおける中央値を起点として行うことを原則とします。

なお、報酬水準を含む取締役報酬の決定・変更は、ピア・グループをはじめとした市場情報を重要な考慮要素としますが、こうした情報のみに応じて行うものでなく、中長期的な企業価値向上の観点からの総合的な検討を踏まえて行います。

また、各取締役の報酬水準の決定・変更に際しては、当社内での公正の観点から、当社における職位、役割、責任、在任年数、実績等も考慮要素に含むものとします。

3. 報酬構成

(1) 報酬構成要素

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）ならびに変動報酬である短期業績連動報酬および長期業績連動報酬を基本的な構成要素としてこれらの適切な割合での組合せの実現を目指すものとします。

基本報酬：固定額での金銭報酬です。年俸制とし、12分割した金額を毎月定められた日に支給します。

短期業績連動報酬：事業年度毎の企業業績等に連動する金銭または非金銭での報酬です。事業年度毎の決算後に業績目標等の支給条件を確認し、支給します。ただし、後述のとおり、現在の毎事業年度の標準的な報酬構成には含まれていません。

長期業績連動報酬：報酬水準等が複数の事業年度での企業業績等に連動する金銭または非金銭での報酬です。業績目標等の支給条件を確認し、支給します。

(2) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役以外の取締役

①報酬構成

現在、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役以外の取締役の毎事業年度の標準的な報酬は、基本報酬および長期業績連動報酬である株式報酬により構成されています。現在の毎事業年度の標準的な報酬構成比率は、業績連動報酬を制度設計上の基準額（長期業績連動報酬については、基準となる業績目標を達成した際に当社が計上する費用を基準額としています。）で、概ね、基本報酬：長期業績連動報酬（株式報酬）＝8：2となっています。

短期業績連動報酬（特別賞与）については、当社が経営再建の途にあることを踏まえ、その支給を適当とする事業年度毎の個別の判断がなされた場合にのみ支給されます。そのため、上述の毎事業年度の標準的な報酬の構成には含めていません。

②基本報酬

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役以外の取締役の基本報酬は、役位に応じて定められた金額が定期で支給されます。

その水準は、原則として、ピア・グループにおける中央値を起点として検討を行います

③長期業績連動報酬（株式報酬）

株式報酬は、役位および毎事業年度の業績目標の達成度合いに応じて交付される株式数が計算・累積され、原則として退任時に当社株式が交付されます。

この報酬は、最終的な報酬水準が退任時の当社の株価によって定まるものであることから、中長期的な当社の企業価値向上へのインセンティブとなることを意図したものです。また、株価を通じた株主利益との連動を図るものです。

業績目標にかかる指標は、毎事業年度の純利益を採用しています。これは、株主利益に最も近い利益であり、株主利益との連動を趣旨とする株式報酬に馴染むと考えられるため、および将来交付される株式を用いた報酬により中長期的な企業価値向上への意識付けを行う一方で、業績指標として足元での純利益を用いることで、中長期的な企業価値向上と短期的な利益の確保とのバランスの実現を図るためです。

④短期業績連動報酬（特別賞与）

特別賞与は、毎事業年度の営業利益の目標の達成を前提とし、その支給を適当とする事業年度毎の個別の判断がなされた場合にのみ支給されます。

特別賞与と支給の前提となる業績指標として営業利益を選定した理由は、経営再建の途にある当社においては利益志向が重要であることから、賞与の業績指標とすることを通じて、取締役に対してこれを意識した経営を促すためです。

(3) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である取締役

①報酬構成

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である取締役の報酬構成は、業務執行に対する適切な牽制を確保する観点から、基本報酬のみとします。

②基本報酬

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）または監査等委員である取締役の基本報酬は、あらかじめ定められた金額が定期で支給されます。

その報酬水準は、ピア・グループの水準を踏まえつつ、当社における職責等に照らし、適切と考えられる水準とします。

4. ガバナンス

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、取締役会からの委任を受けた代表取締役社長が行います。

代表取締役社長は、本方針に従って、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員以外の取締役の個人別の報酬等の内容について、次の事項を決定します。

①各取締役の基本報酬の金額

②各取締役の賞与の金額

取締役会は、委任にかかる権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、その行使を監督します。また、事業環境・経営環境の変化を踏まえ、適宜に本方針の見直しを行うものとします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の決定は、取締役会が行います。

監査等委員である取締役の個人別の報酬の決定は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

当社では、取締役の報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役とする指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会では、本方針の見直しやピア・グループの設定等の本方針における重要な考慮事項についての審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

また、指名報酬委員会では、検討の客観性を担保するため、経営者報酬に関する専門的知見を有するコンサルタントを起用し、市場データおよび助言の提供を受けています。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、他社水準、当社業績、従業員給与とのバランス等を踏まえて、取締役会により定められた役位別報酬テーブルに基づき、取締役会から取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定の委任を受けて代表取締役社長が決定しており、前述の決定方針の内容に沿うものであると判断しております。

e. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長坪田順一に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています

その権限の範囲は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役がその担当事業に資するところをあらかじめ考慮するには代表取締役社長が最も適していることに拠ります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（うち社外取締役）	40,089 (—)	30,738 (—)	— (—)	9,351 (—)	8 (4)
監査等委員である取締役（うち社外役員）	10,170 (10,170)	10,170 (10,170)	— (—)	— (—)	6 (6)

(注) 1. 当事業年度末日現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）であります。上記の人員と相違しているのは、2021年6月25日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した4名を含んでいるためです。

2. 上記報酬等の額には、株式給付引当金の繰入額（取締役4名9,351千円）が含まれております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
11,340	2	使用人給与相当額

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持および強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会規程により重要な投資有価証券の取得及び処分について定めています。規程に基づき取締役会で保有の合理性を検証し決議を行います。

検証内容としましては、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点等から判断を行い、保有することが妥当であるか検証しています。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,003
非上場株式以外の株式	3	38,094

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
TOTO(株)	6,500	6,500	住宅設備・冷機部品事業において取引を行っており、業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図るため	無
	32,110	44,200		
クリナップ(株)	6,050	6,050	住宅設備・冷機部品事業において取引を行っており、業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図るため	無
	3,206	3,285		
トヨタ自動車(株)	1,250	250	自動車部品事業において取引を行っており、業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図るため 1株を5株に株式分割することにより増加	無
	2,778	2,154		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	266,105	1	207,095

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	9,100	—	53,755

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、各種団体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,953,287	1,954,535
受取手形及び売掛金	2,758,405	2,682,156
商品及び製品	377,526	373,980
仕掛品	211,901	221,209
原材料及び貯蔵品	576,170	532,222
その他	233,747	166,071
貸倒引当金	△17,852	△18,778
流動資産合計	6,093,187	5,911,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 5,889,988	※1 5,903,444
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,760,775	△3,928,549
建物及び構築物（純額）	2,129,213	1,974,894
機械装置及び運搬具	※1 7,918,830	※1 8,022,365
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,853,690	△7,055,915
機械装置及び運搬具（純額）	1,065,140	966,450
土地	※1 2,950,009	※1 2,948,099
リース資産	637,606	741,770
減価償却累計額	△401,422	△466,329
リース資産（純額）	236,184	275,440
建設仮勘定	110,663	173,221
その他	2,990,845	2,996,113
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,776,681	△2,808,670
その他（純額）	214,163	187,442
有形固定資産合計	6,705,375	6,525,550
無形固定資産		
その他	94,946	100,026
無形固定資産合計	94,946	100,026
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 267,154	※1, ※3 305,322
固定化営業債権	※2 18,990	※2 18,990
繰延税金資産	25,200	22,839
その他	85,982	55,501
貸倒引当金	△54,150	△54,150
投資その他の資産合計	343,177	348,503
固定資産合計	7,143,499	6,974,080
資産合計	13,236,686	12,885,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,828,332	1,805,852
電子記録債務	711,803	756,209
短期借入金	※1, ※4 4,540,202	※1, ※4 4,033,988
リース債務	73,801	74,661
未払法人税等	20,742	34,151
賞与引当金	83,133	80,254
環境対策引当金	7,174	6,364
その他	791,017	644,590
流動負債合計	8,056,209	7,436,073
固定負債		
長期借入金	※1 723,617	※1 436,315
リース債務	65,919	96,597
繰延税金負債	13,665	39,888
株式給付引当金	9,924	19,557
退職給付に係る負債	430,836	390,020
固定負債合計	1,243,964	982,378
負債合計	9,300,173	8,418,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,254,948	2,254,948
利益剰余金	841,416	1,228,493
自己株式	△59,081	△59,159
株主資本合計	3,137,283	3,524,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,002	53,049
為替換算調整勘定	41,151	62,145
退職給付に係る調整累計額	25,366	12,236
その他の包括利益累計額合計	88,521	127,431
非支配株主持分	710,709	815,312
純資産合計	3,936,513	4,467,026
負債純資産合計	13,236,686	12,885,479

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	13,768,204	※1 14,884,764
売上原価	※3 11,580,799	※3 12,518,232
売上総利益	2,187,404	2,366,531
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	612,834	651,023
給料及び手当	397,768	379,103
退職給付費用	25,514	13,471
賞与引当金繰入額	38,090	60,074
減価償却費	91,782	62,701
研究開発費	※2 30,407	※2 50,127
その他	482,204	472,122
販売費及び一般管理費合計	1,678,601	1,688,624
営業利益	508,802	677,906
営業外収益		
受取利息	16,404	11,838
受取配当金	9,427	9,849
その他	18,598	24,007
営業外収益合計	44,430	45,695
営業外費用		
支払利息	122,957	93,283
支払手数料	27,668	16,837
為替差損	8,087	16,353
その他	42,538	18,052
営業外費用合計	201,251	144,527
経常利益	351,981	579,075
特別利益		
債務免除益	303,485	—
固定資産売却益	※4 1,439	—
特別利益合計	304,925	—
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	※5 193,856	—
事業構造改善費用	※6 73,078	—
その他	10,388	—
特別損失合計	277,323	—
税金等調整前当期純利益	379,583	579,075
法人税、住民税及び事業税	27,961	53,402
法人税等調整額	△17,248	9,048
法人税等合計	10,713	62,450
当期純利益	368,870	516,624
非支配株主に帰属する当期純利益	18,797	99,390
親会社株主に帰属する当期純利益	350,073	417,233

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	368,870	516,624
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,819	31,047
為替換算調整勘定	△63,582	41,228
退職給付に係る調整額	61,395	△13,681
その他の包括利益合計	※1 73,632	※1 58,593
包括利益	442,502	575,218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	462,120	456,143
非支配株主に係る包括利益	△19,617	119,074

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,343,856	272,256	△3,734,561	△66,560	△185,008
当期変動額					
新株の発行	1,500,000	1,500,000			3,000,000
減資	△4,743,856	4,743,856			—
欠損填補		△4,261,164	4,261,164		—
剰余金の配当					—
連結範囲の変動			△35,260		△35,260
親会社株主に帰属する当期純利益			350,073		350,073
自己株式の処分				7,699	7,699
自己株式の取得				△220	△220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△3,243,856	1,982,691	4,575,977	7,479	3,322,291
当期末残高	100,000	2,254,948	841,416	△59,081	3,137,283

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△53,816	62,786	△32,495	△23,526	766,856	558,322
当期変動額						
新株の発行						3,000,000
減資						—
欠損填補						—
剰余金の配当						—
連結範囲の変動						△35,260
親会社株主に帰属する当期純利益						350,073
自己株式の処分						7,699
自己株式の取得						△220
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,819	△21,634	57,862	112,047	△56,147	55,899
当期変動額合計	75,819	△21,634	57,862	112,047	△56,147	3,378,191
当期末残高	22,002	41,151	25,366	88,521	710,709	3,936,513

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,254,948	841,416	△59,081	3,137,283
当期変動額					
新株の発行					—
減資					—
欠損填補					—
剰余金の配当			△30,156		△30,156
連結範囲の変動					—
親会社株主に帰属する当期純利益			417,233		417,233
自己株式の処分					
自己株式の取得				△78	△78
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			387,077	△78	386,999
当期末残高	100,000	2,254,948	1,228,493	△59,159	3,524,282

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,002	41,151	25,366	88,521	710,709	3,936,513
当期変動額						
新株の発行						—
減資						—
欠損填補						—
剰余金の配当						△30,156
連結範囲の変動						—
親会社株主に帰属する当期純利益						417,233
自己株式の処分						—
自己株式の取得						△78
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,047	20,993	△13,130	38,909	104,603	143,513
当期変動額合計	31,047	20,993	△13,130	38,909	104,603	530,513
当期末残高	53,049	62,145	12,236	127,431	815,312	4,467,026

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	379,583	579,075
減価償却費	797,121	701,098
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,952	977
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△1,105	△809
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,391	△2,879
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△438	9,633
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△103,736	△50,601
受取利息及び受取配当金	△25,831	△21,687
支払利息	122,957	93,283
為替差損益 (△は益)	669	—
固定資産除売却損益 (△は益)	8,948	△634
債務免除益	△303,485	—
事業構造改善費用	16,711	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	9,297
売上債権の増減額 (△は増加)	△190,013	80,206
棚卸資産の増減額 (△は増加)	6,318	40,544
仕入債務の増減額 (△は減少)	△105,113	19,874
その他	140,208	△256,047
小計	760,139	1,201,327
利息及び配当金の受取額	19,400	25,452
利息の支払額	△116,952	△95,274
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△34,949	△43,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	627,637	1,087,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△22,270	△160,777
有形固定資産の取得による支出	△344,993	△216,131
有形固定資産の売却による収入	5,468	2,169
無形固定資産の取得による支出	△69,971	△8,615
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	31,148	—
貸付金の回収による収入	266	229
その他	12,830	△1,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△387,521	△384,257

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	23,178	△454,287
長期借入金の返済による支出	—	△336,829
株式の発行による収入	1,000,000	—
配当金の支払額	—	△30,156
非支配株主への配当金の支払額	△49,548	△14,355
リース債務の返済による支出	△56,300	△72,466
自己株式の取得による支出	△220	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー	917,109	△908,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	△41,856	20,490
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,115,368	△184,404
現金及び現金同等物の期首残高	837,919	1,953,287
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,953,287	※1 1,768,882

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

PT. THAI KODAMA INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

PT. THAI KODAMA INDONESIA

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社3社の決算日は12月31日であり連結決算日と異なっていますが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

当 社…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

子会社…主として移動平均法による低価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当 社…定額法を採用しております。

子会社…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～14年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

当 社…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

子会社…定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当 社…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

子会社…債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づき、回収の可能性を評価して計上しております。

② 賞与引当金

当 社…従業員および使用人兼務役員に支給する賞与の当期費用負担分を計上したもので、支給見込額に基づき計上しております。

子会社…該当事項はありません。

③ 環境対策引当金

当 社…ポリ塩化ビフェニル(ＰＣＢ)の処理費用の連結会計年度末における発生見込額を計上しております。

子会社…該当事項はありません。

④ 株式給付引当金

当 社…役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

子会社…該当事項はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度の費用として処理しております。

また、数理計算上の差異は、8年による定額法により按分した額を発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益および費用計上基準

製品または商品の販売に関する収益は、プラスチック製品の製造、販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品または商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品または商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品または商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、一部製品または商品の販売において「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、金型取引のうち、一時点において顧客に支配が移転せず、一定の期間にわたり履行義務を充足すると認められる取引については、金型の償却期間にわたり定額法で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
・ 為替予約	外貨建予定取引
・ 金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

「デリバティブ取引のリスク管理に関する規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額に、過去の予算達成率および新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体他様々な部品の供給面による影響、地政学リスクの高まりに伴う原油および原材料価格の高騰などによる影響を加味して見積っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループの将来収益に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、当連結会計年度並みと想定し算定した課税所得見込に基づき、繰延税金資産の回収可能性について判断しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、特に新型コロナウイルス感染症の影響が業績に大きく影響を与える場合など、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の商品または製品の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。当該累積的影響額はないため、当連結会計年度の期首の利益剰余金にはこれを加減せずに、新たな会計方針を適用しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

役員報酬BIP信託に係る取引について。

当社は、2015年6月26日の定時株主総会決議により、取締役(社外取締役および監査等委員である者を除く。)および当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長年に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬BIP信託」を導入いたしました。

①取引の概要

本制度は当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位と業績指標に応じて当社の取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付および給付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、取締役等の退任時となります。

②信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末日において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は55,285千円、66千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

(前連結会計年度)

投資有価証券	256,707千円	(帳簿価額)
建物及び構築物	1,977,777	(〃)
機械装置及び運搬具	50,110	(〃)
土地	2,902,043	(〃)
計	5,186,638	(〃)

上記は、短期借入金3,466,001千円および長期運転資金1,176,968千円(長期借入金723,617千円、1年内返済予定の長期借入金453,351千円)の担保に供しております。

(当連結会計年度)

投資有価証券	304,173千円	(帳簿価額)
建物及び構築物	1,852,709	(〃)
機械装置及び運搬具	4,393	(〃)
土地	2,900,285	(〃)
計	5,061,562	(〃)

上記は、短期借入金 3,384,220千円および長期運転資金 679,666千円(長期借入金 436,315千円、1年内返済予定の長期借入金 243,351千円)の担保に供しております。

※2 固定化営業債権は和議債権および貸倒懸念債権であります。

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	120千円	120千円

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前連結会計年度1行)と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	710,290千円
借入実行残高	—	—
差引額	700,000	710,290

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	30,407千円	50,127千円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	39,052千円	13,084千円

※4 固定資産売却益

(前連結会計年度)

当社が保有する工具の売却益であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

※5 新型コロナウイルス感染症による損失

(前連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、各国政府や地域行政機関による要請や声明等を踏まえ、当社グループ自動車部品事業の拠点において、一時的な操業停止または縮小がありました。このため、それぞれが通常生産に復帰するまでの期間における固定費のうち、操業停止または縮小により臨時性があると判断された額を、新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

※6 事業構造改善費用

(前連結会計年度)

当社において事業構造改革を行うために係る費用を計上しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	87,454	47,465
組替調整額	—	—
税効果調整前	87,454	47,465
税効果額	△11,635	△16,418
その他有価証券評価差額金	75,819	31,047
為替換算調整勘定		
当期発生額	△111,688	41,228
組替調整額	48,106	—
税効果調整前	△63,582	41,228
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△63,582	41,228
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,670	△25,009
組替調整額	62,035	14,384
税効果調整前	63,705	△10,624
税効果額	△2,309	△3,056
退職給付に係る調整額	61,395	△13,681
その他の包括利益合計	73,632	58,593

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,952,941	3,906,250	—	7,859,191
A種優先株式(株)	—	7,812,500	—	7,812,500

(注) 1. 発行済株式の普通株式数の増加3,906,250株は、新株の発行による増加であります。

2. 発行済株式のA種優先株式の増加7,812,500株は、A種優先新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,296	594	9,240	70,650

(注) 1. 自己株式の普通株式数の増加594株は単元未満株買取による増加であり、減少9,240株は「役員報酬BIP信託」の当社株式の払出しによる減少であります。

2. 自己株式の普通株式数につきましては、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首75,257株、当連結会計年度末66,017株)を含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	30,156	3.86	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,859,191	—	—	7,859,191
A種優先株式(株)	7,812,500	—	—	7,812,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	70,650	178	—	70,828

(注) 1. 自己株式の普通株式数の増加178株は単元未満株買取による増加であります。

2. 自己株式の普通株式数につきましては、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首66,017株、当連結会計年度末66,017株)を含めて記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	A種優先株式	30,156	3.86	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	A種優先株式	利益剰余金	40,000	5.12	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,953,287	1,954,535
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	185,652
現金及び現金同等物	1,953,287	1,768,882

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却等により、無錫普拉那塑膠有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	126,016千円
固定資産	250,029 "
流動負債	△196,629 "
固定負債	△36,127 "
為替換算調整勘定	45,198 "
連結除外による利益剰余金の減少	△35,260 "
関係会社整理損失引当金	△76,677 "
事業構造改善費用	△12,888 "
株式の譲渡価額 (純額)	63,661千円
現金及び現金同等物の残高	△32,513 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	31,148千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	21,170	106,698

(2) 債務の株式化 (デット・エクイティ・スワップ) による資本金の増加

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
資本金の増加額	1,000,000	—
資本剰余金の増加額	1,000,000	—
借入金の減少	△2,000,000	—

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース資産の内容

①リース資産の内容

有形固定資産

住宅設備・冷機部品事業における押出整形設備等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品、住宅設備部品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金ならびに固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務および外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部の貨物の輸出入取引について先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた「デリバティブの取引のリスク管理に関する規程」に基づき、経理財務部が取引を行い、経理財務部において記帳および契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理財務部所管の役員および経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の3か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」における「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち6.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,953,287	1,953,287	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,758,405	2,758,405	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	256,734	256,734	—
(5) 固定化営業債権	18,990		—
貸倒引当金 ^(※)	△18,990		—
	—	—	—
資産計	4,968,426	4,968,426	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,828,332	1,828,332	—
(2) 電子記録債務	711,803	711,803	—
(3) 短期借入金	4,540,202	4,540,202	—
(4) リース債務「流動負債」	73,801	73,801	—
(5) 未払金	248,144	248,144	—
(6) 長期借入金	723,617	708,666	△14,951
(7) リース債務「固定負債」	65,919	57,278	△8,641
負債計	8,191,823	8,168,226	△23,593

(※1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	10,420

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	2,682,156	2,682,156	—
(2) 投資有価証券			
① その他有価証券	304,199	304,199	—
資産計	2,986,356	2,986,356	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,805,852	1,805,852	—
(2) 電子記録債務	756,209	756,209	—
(3) 短期借入金	4,033,988	4,033,988	—
(4) リース債務「流動負債」	74,661	74,661	—
(5) 未払金	313,883	313,883	—
(6) 長期借入金	436,315	424,080	△12,234
(7) リース債務「固定負債」	96,597	84,420	△12,176
負債計	7,517,508	7,493,096	△24,411

(※1) 「現金および預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,123

(注1)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,953,287	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,758,405	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	—	—	—
合計	4,711,692	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,954,535	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,682,156	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	—	—	—
合計	4,636,692	—	—	—

(注2)長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,865,073	—	—	—	—	—
長期借入金	675,128	220,000	503,617	—	—	—
リース債務	73,801	44,960	11,024	5,985	3,949	—
合計	4,614,004	264,960	514,642	5,985	3,949	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,603,385	—	—	—	—	—
長期借入金	430,602	436,315	—	—	—	—
リース債務	74,661	41,392	34,559	12,648	7,996	—
合計	4,108,650	477,707	34,559	12,648	7,996	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	304,199	—	—	304,199
資産計	304,199	—	—	304,199

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	2,682,156	—	2,682,156
資産計	—	2,682,156	—	2,682,156
支払手形及び買掛金	—	1,805,852	—	1,805,852
電子記録債務	—	756,209	—	756,209
短期借入金	—	4,033,988	—	4,033,988
リース債務「流動負債」	—	74,661	—	74,661
未払金	—	313,883	—	313,883
長期借入金	—	424,080	—	424,080
リース債務「固定負債」	—	84,420	—	84,420
負債計	—	7,493,096	—	7,493,096

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、リース債務「流動負債」ならびに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、ならびにリース債務「固定負債」

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,639	10,747	38,891
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等			
	② 社債			
	③ その他			
	(3) その他			
	小計	49,639	10,747	38,891
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	207,095	212,349	5,254
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等			
	② 社債			
	③ その他			
	(3) その他			
	小計	207,095	212,349	5,254
合計		256,734	223,096	33,637

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	304,199	223,096	81,103
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等			
	② 社債			
	③ その他			
	(3) その他			
	小計	304,199	223,096	81,103
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等			
	② 社債			
	③ その他			
	(3) その他			
	小計	—	—	—
合計		304,199	223,096	81,103

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、当社はこの他に複数事業主制度による厚生年金基金に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,489,939	1,371,305
勤務費用	111,865	72,485
利息費用	9,345	8,524
数理計算上の差異の発生額	15,541	7,748
退職給付の支払額	△236,049	△161,347
その他	△19,336	△898
退職給付債務の期末残高	1,371,305	1,297,819

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	873,995	940,469
期待運用収益	17,479	18,808
数理計算上の差異の発生額	78,815	△17,320
事業主からの拠出額	47,531	44,675
退職給付の支払額	△77,351	△78,834
年金資産の期末残高	940,469	907,798

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,371,305	1,297,819
年金資産	△940,469	△907,798
	430,836	390,020
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	430,836	390,020
退職給付に係る負債	430,836	390,020
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	430,836	390,020

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	111,865	72,485
利息費用	9,345	8,524
期待運用収益	△17,479	△18,808
数理計算上の差異の費用処理額	△1,239	14,384
確定給付制度に係る退職給付費用	102,492	76,587

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	63,705	△10,624
合計	63,705	△10,624

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△15,244	△4,619
合計	△15,244	△4,619

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	28%	31%
株式	29%	51%
生保一般勘定	9%	9%
その他	34%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度34%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.83～1.64%	0.83～1.64%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度27,714千円、当連結会計年度25,965千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2022年3月31日現在）

	(百万円)	
	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	4,154	4,926
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	10,263	9,423
差引額	△6,109	△4,496

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度2.778%（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度2.273%（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度7,856,885千円、当連結会計年度7,254,908千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度20,786千円、当連結会計年度19,474千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 2	808,069千円	733,694千円
減価償却限度超過額	27,016	—
減損損失	17,066	1,291
退職給付に係る負債	219,354	68,720
貸倒引当金	23,184	23,389
賞与引当金	28,750	27,047
棚卸資産評価損	23,235	20,946
その他	8,494	14,070
繰延税金資産小計	1,155,170	889,161
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△808,069	△733,694
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△265,814	△76,571
評価性引当額小計(注) 1	△1,073,883	△810,266
繰延税金資産合計	81,287	78,895
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△47,629	△57,434
その他	△22,121	△38,509
繰延税金負債合計	△69,751	△95,944
繰延税金資産(負債)の純額	11,536	△17,048

(注) 1. 評価性引当額が263,617千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が74,374千円、退職給付に係る負債に係る評価性引当額が150,634千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	50,817	95,795	21,679	639,776	808,069千円
評価性引当額	—	—	△50,817	△95,795	△21,679	△639,776	△808,069
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	83,699	10,218	296,104	343,671	733,694千円
評価性引当額	—	—	△83,699	△10,218	△296,104	△343,671	△733,694
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	177.7	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.6	△0.0
評価性引当額の増減	△124.1	△22.7
税率変更による影響	△66.5	—
受取配当金消去	6.7	1.1
在外子会社税率差異	△13.7	△6.0
在外子会社留保利益	△3.6	1.7
その他	△0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	10.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	62,019
1年超	32,399
合計	94,418

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品別セグメントから構成されており、「自動車部品事業」、「住宅設備・冷機部品事業」および「アドバンスドマーケット事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、事業内容をより適正に表示するため、従来「エンターテインメント事業」としていた報告セグメントの名称を「アドバンスドマーケット事業」に変更しております。報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の名称で開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	自動車部品 事業	住宅設備 ・冷機部品 事業	アドバンスド マーケット 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	7,794,482	5,053,382	920,339	13,768,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	252,772	670,302	—	923,074
計	8,047,254	5,723,684	920,339	14,691,278
セグメント利益	139,516	415,085	139,463	694,065
セグメント資産	7,057,236	4,806,016	372,325	12,235,578
その他の項目				
減価償却費	570,668	203,141	11,442	785,252
受取利息	47	16,295	—	16,342
支払利息	17,788	10,068	—	27,856
特別利益	—	1,439	—	1,439
特別損失	199,868	2,366	52	202,287
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	155,583	110,861	1,263	267,707

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	自動車部品 事業	住宅設備 ・冷機部品 事業	アドバンスド マーケット 事業	
売上高				
日本	4,747,366	3,356,523	1,142,365	9,246,255
東南アジア	3,703,271	1,935,237	—	5,638,508
顧客との契約から 生じる収益	8,450,638	5,291,760	1,142,365	14,884,764
外部顧客への売上高	8,450,638	5,291,760	1,142,365	14,884,764
セグメント間の内部 売上高又は振替高	267,507	785,634	—	1,053,141
計	8,718,145	6,077,395	1,142,365	15,937,905
セグメント利益	447,478	556,836	121,449	1,125,765
セグメント資産	6,762,336	4,691,913	443,298	11,897,547
その他の項目				
減価償却費	475,140	196,393	10,455	681,989
受取利息	29	11,746	—	11,775
支払利息	11,839	6,479	—	18,318
特別利益	—	—	—	—
特別損失	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	161,815	261,703	—	423,519

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	694,065	1,125,765
セグメント間取引消去	△46,447	—
全社費用(注)	△234,738	△529,895
未実現損益調整額	1,917	1,861
その他の調整額	△35,212	△18,655
連結財務諸表の税金等調整前当期純利益	379,583	579,075

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、債務免除益および研究開発費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,235,578	11,897,547
本社管理部門に対する債権の相殺消去	△274	—
全社資産(注)	1,724,855	1,668,204
棚卸資産の調整額	△37,787	△45,265
その他の調整額	△685,684	△635,007
連結財務諸表の資産合計	13,236,686	12,885,479

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社での余資運用資金（現預金）等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	785,252	681,989	11,869	19,108	797,121	701,098
受取利息	16,342	11,775	61	62	16,404	11,838
支払利息	27,856	18,318	95,101	74,965	122,957	93,283
特別利益	1,439	—	303,485	—	304,925	—
特別損失	202,287	—	75,036	—	277,323	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	267,707	423,519	76,593	1,500	344,301	425,019

(注) 1 減価償却費の「調整額」は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。

2 支払利息の「調整額」は、主に本社管理部門の銀行借入に対する利息の支払であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品・サービスごとの情報につきましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
8,751,669	4,677,465	339,069	13,768,204

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. その他はベトナムおよび中国に係る金額になります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	ベトナム	合計
4,928,829	1,774,223	2,322	6,705,375

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品・サービスごとの情報につきましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
9,310,934	5,040,329	533,500	14,884,764

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2. その他はベトナムおよび中国に係る金額になります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	ベトナム	合計
4,904,906	1,486,820	133,823	6,525,550

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

①法人主要株主等

種類	会社等名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目 (千円)	期末残高 (千円)
主要株主	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	35,100,000 (注1)	投資事業	(被所有)直接 49.86%	増資の引受 (注2)	第三者割当増資	3,000,000	—	—
							債務免除益	303,485	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 出資の総額 351 億円(組合員の出資約束金額の総額) 出資額については、組合契約上の守秘義務により記載できません。

(注2) 金額には普通株式の発行に係るもの1,000,000千円とA種優先株式の発行に係るもの2,000,000千円が含まれます。また、A種優先株式の発行に係る第三者割当増資は、デット・エクイティ・スワップによる第三者割当増資を引き受けたもので、同社が当社に対して有する貸付債権2,303,485千円のうち、2,000,000千円が現物出資され、残額の303,485千円については債務免除を受けております。なお、普通株式、A種優先株式はそれぞれ1株につき256円で引き受けており、新株式の発行及び発行価額については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	414.17円	468.87円
1株当たり当期純利益金額	48.52円	48.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28.06円	26.74円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	350,073	417,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	30,156	40,000
(うち優先配当額(千円))	(30,156)	(40,000)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	319,916	377,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,594	7,788
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	30,156	40,000
(うち優先配当額(千円))	(30,156)	(40,000)
普通株式増加数(千株)	5,881	7,812
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,936,513	4,467,026
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	710,709	815,312
(うち新株予約権(千円))	—	—
(うち非支配株主持分(千円))	(710,709)	(815,312)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,225,804	3,651,713
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	7,788	7,788

3. 株主資本において自己株式として計上されているBIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度68,860株、当連結会計年度66,017株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度66,017株、当連結会計年度66,017株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,865,073	3,603,385	1.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	675,128	430,602	1.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	73,801	74,661	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	723,617	436,315	1.91	2023年4月28日～ 2023年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	65,919	96,597	—	2023年1月25日～ 2026年12月25日
計	5,403,542	4,641,562	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	436,315	—	—	—
リース債務	41,392	34,559	12,648	7,996

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,860,715	7,519,094	11,001,022	14,884,764
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	272,407	427,238	497,830	579,075
親会社株主に帰属す る四半期 (当期) 純 (千円) 利益	206,640	312,591	377,784	417,233
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	25.25	37.56	44.64	48.44

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益 (円)	25.25	12.31	7.08	3.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31 日)	当事業年度 (2022年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,244,647	1,214,707
受取手形	254,881	287,187
売掛金	1,544,440	1,375,560
商品及び製品	298,911	228,494
仕掛品	187,136	184,573
原材料及び貯蔵品	297,462	285,476
短期貸付金	3,550	3,320
前払費用	18,684	18,798
未収入金	※3 7,537	※3 7,700
その他	20,147	22,512
貸倒引当金	△362	△502
流動資産合計	3,877,038	3,627,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,738,636	※1 1,657,241
構築物	29,730	25,052
機械及び装置	656,072	579,660
車両運搬具	2,065	757
工具、器具及び備品	124,750	105,303
土地	※1 2,297,271	※1 2,297,271
リース資産	276	67,322
建設仮勘定	80,025	172,297
有形固定資産合計	4,928,829	4,904,906
無形固定資産		
ソフトウェア	74,837	57,608
リース資産	1,115	410
電話加入権	6,944	6,944
その他	171	121
無形固定資産合計	83,068	65,084

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 267,034	※1 305,202
関係会社株式	660,911	660,911
出資金	500	500
固定化営業債権	※4 18,990	※4 18,990
差入保証金	7,562	7,612
繰延税金資産	33,964	17,546
その他	35,610	35,610
貸倒引当金	△54,150	△54,150
投資その他の資産合計	970,421	992,222
固定資産合計	5,982,320	5,962,213
資産合計	9,859,358	9,590,043
負債の部		
流動負債		
支払手形	218,262	171,747
電子記録債務	711,803	756,209
買掛金	794,032	809,121
短期借入金	※1,5 3,039,473	※1,5 3,106,035
1年内返済予定の長期借入金	※1 675,128	※1 430,602
リース債務	410	23,056
未払金	178,804	224,886
未払費用	249,876	71,916
未払法人税等	3,351	6,507
預り金	26,760	24,553
賞与引当金	83,118	78,196
環境対策引当金	7,174	6,364
設備関係支払手形	53,096	80,195
その他	110,890	54,498
流動負債合計	6,152,184	5,843,891
固定負債		
長期借入金	※1 723,617	※1 436,315
リース債務	981	44,676
退職給付引当金	157,441	128,273
株式給付引当金	9,924	19,557
固定負債合計	891,965	628,822
負債合計	7,044,150	6,472,714

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,305,722	2,305,722
資本剰余金合計	2,305,722	2,305,722
利益剰余金		
利益準備金	—	3,015
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	446,564	714,701
利益剰余金合計	446,564	717,717
自己株式	△59,081	△59,159
株主資本合計	2,793,205	3,064,280
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,002	53,049
評価・換算差額等合計	22,002	53,049
純資産合計	2,815,208	3,117,329
負債純資産合計	9,859,358	9,590,043

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	8,749,343	9,246,255
売上原価	7,318,839	※2 7,705,148
売上総利益	1,430,503	1,541,106
販売費及び一般管理費	※1 1,055,496	※1 1,117,217
営業利益	375,007	423,888
営業外収益		
受取利息	61	62
受取配当金	※2 55,874	9,849
その他	※2 9,174	6,656
営業外収益合計	65,111	16,568
営業外費用		
支払利息	95,467	74,965
支払手数料	28,596	16,837
貸倒引当金繰入額	31	139
為替差損	9,216	23,741
その他	21,637	13,801
営業外費用合計	154,950	129,485
経常利益	285,168	310,971
特別利益		
債務免除益	303,485	—
固定資産売却益	1,439	—
特別利益合計	304,925	—
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	※3 100,253	—
事業構造改善費用	※4 73,078	—
その他	10,388	—
特別損失合計	183,719	—
税引前当期純利益	406,374	310,971
法人税、住民税及び事業税	5,409	9,662
法人税等調整額	△45,600	—
法人税等合計	△40,190	9,662
当期純利益	446,564	301,309

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,343,856	322,824	206	323,030	—	△ 4,261,164	△ 4,261,164	△66,560	△660,837
当期変動額									
新株の発行	1,500,000	1,500,000		1,500,000					3,000,000
減資	△ 4,743,856	△ 1,822,824	6,566,680	4,743,856					
剰余金の配当									
欠損填補	—	—	△ 4,261,164	△ 4,261,164	—	4,261,164	4,261,164	—	—
当期純利益						446,564	446,564		446,564
自己株式の取得								△220	△220
自己株式の処分								7,699	7,699
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	△ 3,243,856	△322,824	2,305,515	1,982,691	—	4,707,729	4,707,729	7,479	3,454,043
当期末残高	100,000	—	2,305,722	2,305,722	—	446,564	446,564	△59,081	2,793,205

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△53,816	△53,816	△714,654
当期変動額			
新株の発行			3,000,000
減資			
剰余金の配当			
欠損填補	—	—	—
当期純利益			446,564
自己株式の取得			△220
自己株式の処分			7,699
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	75,819	75,819	75,819
当期変動額合計	75,819	75,819	3,529,862
当期末残高	22,002	22,002	2,815,208

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	—	2,305,722	2,305,722	—	446,564	446,564	△59,081	2,793,205
当期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
減資	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	3,015	△33,171	△30,156	—	△30,156
欠損填補	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	301,309	301,309	—	301,309
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△78	△78
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	3,015	268,137	271,152	△78	271,074
当期末残高	100,000	—	2,305,722	2,305,722	3,015	714,701	717,717	△59,159	3,064,280

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,002	22,002	2,815,208
当期変動額			
新株の発行			
減資	—	—	—
剰余金の配当			△30,156
欠損填補			
当期純利益			301,309
自己株式の取得			△78
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	31,047	31,047	31,047
当期変動額合計	31,047	31,047	302,121
当期末残高	53,049	53,049	3,117,329

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～38年
---------	-------

機械装置及び車輛運搬具	2～14年
-------------	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員および使用人兼務役員に支給する賞与の当期費用負担分を計上したもので、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生年度の費用として処理しております。

また、数理計算上の差異については、8年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処理費用の事業年度末における発生見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4 収益および費用の計算基準

製品または商品の販売に関する収益は、プラスチック製品の製造、販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいて製品または商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品または商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品または商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、一部製品または商品の販売において「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、金型取引のうち、一時点において顧客に支配が移転せず、一定の期間にわたり履行義務を充足すると認められる取引については、金型の償却期間にわたり定額法で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
・ 為替予約	外貨建予定取引
・ 金利スワップ	借入金

② ヘッジ方針

「デリバティブ取引のリスク管理に関する規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクを一定の割合でヘッジしております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約等については、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額に、過去の予算達成率およびコロナウイルス感染症の再拡大や半導体他様々な部品の供給面による影響、地政学リスクの高まりに伴う原油および原材料価格の高騰などによる影響を加味して見積っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社の将来収益に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、当事業年度並みと想定し算定した課税所得見込に基づき、繰延税金資産の回収可能性について判断しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、特に新型コロナウイルス感染症の影響が業績に大きく影響を与える場合など、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、一部の商品または製品の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしましたが、当該累積的影響額はないため、当事業年度の期首の利益剰余金にはこれを加減せずに、新たな会計方針を適用しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

役員報酬BIP信託に関わる取引について

当社は、2015年6月26日の定時株主総会決議により、取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にして、「役員報酬BIP信託」を導入いたしました。

①取引の概要

本制度は当社が抛出する取締役等報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位と業績指標に応じて当社の取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付および給付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、取締役等の退任時となります。

②信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末日において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、55,282千円、66千株であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

(前事業年度)

投資有価証券	256,707千円(帳簿価額)
建物	1,764,524 (")
土地	2,297,271 (")
計	4,318,503 (")

上記は、短期借入金 2,984,401千円および長期借入金 1,176,968千円の担保に供しております。

(当事業年度)

投資有価証券	304,173千円(帳簿価額)
建物	1,678,756 (")
土地	2,297,271 (")
計	4,280,201 (")

上記は、短期借入金 3,058,370千円および長期借入金 679,666千円の担保に供しております。

※2 偶発債務

(1)保証債務

他社の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD.	177,000千円 (THB 50,000千)	一千円 (THB 一千)

上記の外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,884千円	4,551千円

※4 固定化営業債権は、和議債権および貸倒懸念債権であります。

※5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行（前事業年度1行）と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	700,000	700,000

(損益計算書関係)

※1 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃及び荷造費	529,809千円	564,992千円
給料及び手当	152,768 "	166,110 "
賞与引当金繰入額	26,377 "	29,622 "
退職給付費用	7,702 "	9,592 "
研究開発費	30,377 "	50,127 "
減価償却費	12,230 "	20,018 "
おおよその割合		
販売費	50 %	51 %
一般管理費	50 "	49 "

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
仕入高	一千円	3,303千円
営業外収益	47,067	—

※3 新型コロナウイルス感染症による損失

(前事業年度)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、各国政府や地域行政機関による要請や声明等を踏まえ、当社自動車部品事業の拠点において、一時的な操業停止または縮小がありました。このため、それぞれが通常生産に復帰するまでの期間における固定費のうち、操業停止または縮小により臨時性があると判断された額を、新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

※4 事業構造改善費用

(前事業年度)

当社において事業構造改革を行うために係る費用を計上しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	660,911
関連会社株式	—
計	660,911

当事業年度末(2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	660,911
関連会社株式	—
計	660,911

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	786,389千円	723,476千円
減価償却限度超過額	27,145	234
減損損失	17,066	1,291
退職給付引当金	157,555	44,369
貸倒引当金	18,855	18,904
賞与引当金	28,750	27,047
棚卸資産評価損	13,508	15,657
関係会社株式評価損	2,449	2,449
株式給付引当金	3,433	8,279
その他	3,311	6,386
繰延税金資産小計	1,058,466	848,097
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△786,389	△723,476
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△226,476	△79,021
評価性引当額小計	△1,012,866	△802,497
繰延税金資産の合計	45,600	45,600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,635千円	28,053千円
繰延税金負債合計	11,635	28,053
繰延税金資産(負債)の純額	33,964	17,546

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	162.9	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9	△0.2
税率変更による影響	△52.7	—
評価性引当額の増減	△151.3	△33.9
住民税均等割等	0.2	2.1
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.9	3.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	当期末 減価 償却累計額
有形固定資産						
建物	1,738,636	17,379	—	98,774	1,657,241	2,594,010
構築物	29,730	—	—	4,678	25,052	208,756
機械及び装置	656,072	80,902	53	157,259	579,660	3,713,936
車輛及び運搬具	2,065	—	0	1,307	757	12,813
工具器具・備品	124,750	72,752	15,166	77,033	105,303	1,835,196
土地	2,297,271	—	—	—	2,297,271	—
リース資産	276	69,846	—	2,800	67,322	2,523
建設仮勘定	80,025	190,638	98,366	—	172,297	—
有形固定資産計	4,928,829	431,518	113,585	341,854	4,904,906	8,367,237
無形固定資産						
ソフトウェア	74,837	1,500	—	18,729	57,608	34,293
リース資産	1,115	—	—	704	410	3,111
電話加入権	6,944	—	—	—	6,944	—
その他	171	—	—	50	121	633
無形固定資産計	83,068	1,500	—	19,484	65,084	38,038

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

(イ) 機械装置	埼玉工場	NC7000設備	33,700
	袋井工場	押出設備	24,930
	埼玉工場	3次元測定器	8,120
	その他	その他機械設備	14,152
	計		80,902
(ロ) 建設仮勘定	西湘工場	複合材成型設備	62,090
	埼玉工場	3000t射出成形設備	24,750
	埼玉工場	ホイストクレーン	23,400
	その他	その他機械設備等	80,398
	計		190,638

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	西湘工場	金型設備	41,023
	埼玉工場	NC7000設備	33,700
	その他	その他機械設備等	23,643
	計		98,366

3 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54,512	139	—	54,652
賞与引当金	83,118	78,196	83,118	78,196
環境対策引当金	7,174	—	809	6,364
株式給付引当金	9,924	9,633	—	19,557

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kodama-chemical.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第94期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第95期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第95期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2021年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第94期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月 23 日

児玉化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

東京都文京区

指定社員 公認会計士 河 合 洋 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 谷 一 史
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている児玉化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は78,895千円であり、繰延税金負債と相殺された上で、22,839千円が当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている。 会社は、繰延税金資産を計上するにあたって、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額に、過去の予算達成率並びに新型コロナウイルス感染症による影響や原油及び原材料価格の高騰などによる影響などを加味して見積もっている。 当該見積りは、不確実性を伴うものであり、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の妥当性を確認するために、主に以下の手続きを実施した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する摘要指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性を検討した。 - 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測が適切な承認を得られていることを確かめた。 - 経営者にヒアリングを行い、新型コロナウイルス感染症や国際情勢の変動等によるサプライチェーンへの影響、主要顧客の動向等が、次年度予算に与える影響について確かめた。 - 過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性並びに新型コロナウイルス感染症の影響及び原油や原材料価格の高騰の影響等を含む将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、児玉化学工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、児玉化学工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

児玉化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所
東京都文京区

指定社員 公認会計士 河 合 洋 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 谷 一 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている児玉化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、児玉化学工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を17,546千円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	児玉化学工業株式会社
【英訳名】	KODAMA CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坪田 順一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 橋本 真一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目25番地16
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 坪田 順一 及び取締役CFO 橋本 真一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備・運用しております。

なお、内部統制は各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制による財務報告の虚偽の記載を完全には防止、又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点についての整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2022年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	児玉化学工業株式会社
【英訳名】	KODAMA CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坪 田 順 一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 橋本 真一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目25番地16
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 坪田 順一 及び取締役ＣＦＯ 橋本 真一は、当社の第95期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

